

平成28年8月31日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成28年9月8日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 前田正志 議員
- (2) 向後研二 議員
- (3) 平 ゆき子 議員
- (4) はつたに 幸一 議員
- (5) 佐藤栄作 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成28年9月8日（木）午前10時00分 開議

○副議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○副議長（ますだよしお君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○副議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から10番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（10番 前田正志君登壇）

○10番（前田正志君） 皆さん、おはようございます。もばら21の前田正志です。通告に従い、一般質問いたします。昨日来、同じような質問が重なっておりますけれども、予定どおり行わせていただきますので、御答弁のほうをよろしく願いをいたします。

さて、本日は大きな3つのテーマについて質問をいたします。

まず1つ目のテーマは、茂原市の将来設計について伺います。

これから我々が住む茂原市がどのような道を歩んでいくのか、どのような未来が茂原市に待ち受けているのか、我々住民にとって大変気になるところでございます。茂原市におきましてもさまざまな分析や予測をされ、もろもろの政策の導入が予定されているかと思いますが、まず初めに、茂原市の将来の展望についてどのように捉えていらっしゃるのかを伺います。

次に、茂原市には今後の政策の展開の道筋として総合計画、あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略など、さまざまな将来プランが提示されておりますが、数が多くて、複雑で、少々わかりにくく感じております。そこでまず、基本の基本となります茂原市の総合計画及び去年策定しました茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要とその整合について伺いたいと思います。

次に、2020年の東京オリンピックサーフィン会場が近隣自治体に誘致された場合の対応について伺います。先日はリオデジャネイロのオリンピックが盛り上がりを見せました。また、今朝からパラリンピックも開幕いたしました。次回の2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。そのオリンピックでは、サーフィンが追加種目の1つに選ばれました。そして、そのサーフィンは近隣の一宮町の釣ヶ崎海岸が開催予定地とされております。そして、12月に開かれますI O C国際オリンピック委員会の理事会で正式決定される見通しとの報道がありました。開催地が近隣の一宮町に誘致された場合、茂原市の対応については現在どのように考えているのかをお聞かせください。

次に、少子高齢化への対応について伺います。茂原市の将来設計を考える場合に、生まれてくる子供の数が少なくなる、そして高齢者が増えていく、この少子高齢化の問題にどのように対処するか、非常に重要となってくると思います。少子高齢化、人口減少への具体的な取り組みについて伺います。

次に、産業振興・雇用の確保について伺います。茂原市内で働く場所を確保すること、これも非常に重要な問題となります。現在の産業振興・雇用の確保の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

次に、大きなテーマの2つ目、子育て支援をテーマにしたいと思います。

子育て世代の人口を増やすことは地域の活性化にもつながります。しかしながら、他の自治体との競争となる一面もあります。子育て支援策のより一層の充実が求められます。まず最初に、茂原市における子育て支援の具体的な取り組みをお聞かせください。

次に、母子手帳ならぬ父子手帳の導入について伺います。先日、会派で父子手帳を配付しております宮城県石巻市を視察いたしました。これは石巻市内の子育て支援の活動を行うNPOが、若いお父さんを公募して、父子手帳というものを編集・作成し、父親となる男性に配布しているという事業でございます。妊娠や出産、育児に関するさまざまな情報が豊富なイラストや写真によって、非常に読みやすい形でまとめられております。こういった読みやすい情報が掲載されておまして、妊産婦さんへの間接的な支援、男性の育児への積極的な参加を促す効

果が期待されると思います。茂原市においても、こういった父子手帳の導入についてはいかがお考えでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、妊婦や出産に関します若者への啓発活動について伺います。同じく石巻市では、希望する中学校に助産師会との連携によりまして講師を派遣して、妊娠や出産に関する特別授業を行っております。中学生という時期に、自分自身の将来のために妊娠や出産、また家族といったものを考える機会は非常に重要なことだと思っております。茂原市におきまして、中学校の段階でこういった将来設計のために出産や子育てについて学ぶ機会を設けるべきと考えておりますけれども、現在の茂原市の考え、取り組みについて伺いたいと思います。

最後に、大きなテーマの3つ目は、市民参加と公共施設について伺います。

まず、市民参加につきまして、茂原市ではまちづくり条例を制定いたしました。市民との協働のまちづくりをうたっておりますが、この市民参加につきまして、茂原市の基本的な考えについて伺いたいと思います。そして、条例の条文だけでなく、どのように実行を確保していくのか。市民参加を促す具体的な取り組みについて伺いたいと思います。

次に、公共施設の今後について伺います。こういった市民参加を確保するためには、拠点となる場所づくりが必要となってまいります。しかしながら、市民会館や中央公民館をはじめとする市内の公共施設の老朽化が進んでおります。これらの老朽化した公共施設の統廃合、それから改修についての取り組みをお伺いいたします。

次に、学区の見直しについて伺います。現在、茂原市内の小中学校におきましては、学校ごとの児童生徒数に大きなばらつきが見られます。小学校、中学校の学区の見直しが必要ではと考えますけれども、この学区の見直しについての考えを伺います。

以上で第1回目の質問を終わります。再質問以下は一問一答方式で行います。御答弁のほうをよろしく願います。御清聴ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田正志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、茂原市の将来設計についての中で、総合計画及び総合戦略についての御質問でございますが、総合計画は基本構想、基本計画及び実施計画で構成され、平成13年度から平成32年度を計画期間とし、本市のまちづくりの基本理念やそれを実現するための施策体系を

示したものであり、本市の全ての計画の基本となる行政運営の総合的な指針となる計画でございます。これに対し総合戦略は、主に人口減少の克服と地方創生を目的として国、県の総合戦略を勘案し、本市の人口減少対策に特化した計画であり、総合計画との整合性を踏まえて策定したものでございます。次期3か年実施計画は、総合計画の最終の期間となりますので、総合戦略の趣旨や施策を反映させて策定してまいります。

次に、2020年のオリンピックでサーフィン会場が近隣自治体に誘致された場合の対応についての御質問でございますが、昨日の竹本議員の一般質問でも答弁させていただきましたけれども、仮に一宮町でオリンピック・パラリンピックが開催される場合の対応について、現在、庁内の担当課による意見交換会を開催し、ボランティアによる人的支援や外国人観光客を意識した環境整備等、可能な方策を検討しているところでございます。今後、検討結果を精査するとともに、近隣自治体及び関係機関と協議を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業振興・雇用の確保の具体的な取り組みについての御質問でございますが、本市の産業振興につきましては、現在、造成中の茂原にはる工業団地への企業立地を促進するとともに、市内企業の生産性の向上や経営基盤の強化に向け、進出している企業と既存企業のビジネスマッチングなどを中心に取り組んでまいりたいと考えております。例えば妙中鉦業さんが今つくっているアミノ酸というものがございしますが、これを間接的ではございますけれども、茂原市に誘致してきました沢井製薬で使っていたり、あるいはジャパンディスプレイ（JDI）がパネル接着剤に三井化学さんの製品が使えないか、こういった具体的な行動を進めさせていただいております。ただ、それが全てマッチングするかどうかというのは、それぞれの企業の考え方もございますので、うまくいけば、物流コストはかかりませんし、また商業の拡販につながってくる、雇用の拡大につながってくるということでございます。

また、これらの取り組みに加え、既に実施している中小企業者向け支援や創業支援事業計画に基づく起業・創業支援を積極的に展開することによりまして雇用の確保を図ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁させていただきます。

まず、少子高齢化、人口減少への具体的な取り組みについてでございます。茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、少子化への対応といたしまして、出会いの広場の開催や特定不妊治療に対する助成、産前産後サポートセンターの設置など、結婚、妊娠、出産、子育てに対する取り組みを位置付け、事業を進めております。また、高齢化への対応といたしましては、スポーツを通じた健康寿命の増進、市民の自発的な各種活動への参加など、高齢者が健康で活発に暮らせる取り組みを位置付け、推進しているところです。いずれにいたしましても、世代を問わず魅力ある地域社会の形成を目指し、全ての人が活躍できるような施策を積極的に進めてまいります。

次に、市民参加についての茂原市の基本的な考えについてですが、本年4月に施行されました茂原市まちづくり条例は、市民参加による市民協働のまちづくりを目指して制定されたものであり、本条例第1条では、市民と行政の協働により、すべての市民が住んで良かったと思えるまちを実現することを目的として掲げております。このためには、市民がまちづくりに参加する権利を有していることを保障するとともに、参加の大前提となる情報公開、情報共有に努め、市民がまちづくりに参加しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

茂原市における子育て支援の具体的な取り組みについての御質問でございますが、子育て支援につきましても、子ども・子育て支援事業計画で掲げている54事業を推進しているところでございます。これらの事業に加え、平成25年度からは3歳未満の乳幼児のいる家庭におむつ用ごみ袋の無料配布を行う乳幼児家庭支援事業を、平成27年度からは出産時のお祝い品と子育て応援チケットを配布するおめでとう赤ちゃんセット配布事業と、養育の支援が特に必要な家庭への指導、助言を行う養育支援訪問事業を実施しているところでございます。また、今年度からは、ひとり親家庭の保護者の就労に必要な資格取得のための就業支援として高等職業訓練促進給付金事業を開始し、子育て支援の充実に取り組んでいるところでございます。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

（市民部長 野島 宏君登壇）

○市民部長（野島 宏君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市における子育て支援の具体的な取り組みについての御質問ですが、昨年12月1日に保

健センター内に妊娠、出産を経て子育て期に至るまで切れ目のない支援を行う拠点として、産前産後サポートセンターを開設いたしました。サポートセンターでは、助産師、保健師などの専門職による個別の産前産後ケアや育児相談を行っております。このほか、育児パパおとこ塾やママ・パパ教室等の各種事業や母親同士の交流会である、ままのわを実施するとともに、子供の発達段階に応じた乳幼児健診を行うなど、子育て支援の推進を図っております。

次に、茂原市においても父子手帳を導入すべきと考えるが、いかがかという御質問でございますが、父子手帳につきましては、昨年度、産前産後サポートセンターを開設したときに導入し、イクメン養成講座、育児パパおとこ塾受講生等に対して手帳の説明をして配布をしているところでございます。

次に、市民参加を促す具体的な取り組みについての御質問ですが、本市では自治会等を中心に地域の生活環境、防災、防犯、福祉、医療など幅広い分野にわたって明るく住みよい安全・安心なまちづくりに取り組んでいただいております。また、市内で自主的、主体的に公益性の高いまちづくりを行う団体を市民活動団体として認定する制度を6月に創設し、これまでに6団体を認定しております。今後は、市民活動団体の支援の充実を図るとともに、最も基本的な地域コミュニティである自治会のさらなる活性化に努め、市民参加を促進してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

中学生の段階での将来設計のための出産や子育てについて学ぶ機会についてですけれども、中学校では、技術家庭科の家庭分野において家族や家庭が生活を支えるよりどころであることや、精神的な安らぎを得たり与えたりする存在であることを教えています。また、保健体育科において、生殖機能の発達、成熟、異性への尊重と性情報への対処について指導しております。さらに、本市でも石巻市と同様に養護教諭や助産師等が講師となって指導する思春期健康教室を実施しております。小学校では、生殖機能が備わっていることの理解と自他を大切にする心や、赤ちゃん人形などを用いて命をいとおしむ心の育成に努めており、中学校では、性に関する正しい知識と理解を持ち、将来の家族や家庭生活に希望を抱いて生活できる生徒の育成に取り組んでおります。

次に、市内の小中学校の学区の見直しについてですけれども、今後の学区の見直しにつきましては、本年10月に学校再編計画審議会を設置し、市全体の学校再編に取り組んでまいります

ので、学校再編とあわせて学区の見直しを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管にかかわります公共施設の統廃合や改修の取り組みについての御質問に御答弁を申し上げます。公共施設の老朽化についての取り組みでございますが、有識者及び公募市民からなる公共施設のあり方検討委員会を設置し、また、庁内におきましては、副市長、教育長、部長級で構成する委員会を設置し、今後の管理に関する基本方針や施設類型別の基本方針などを協議してまいりました。7月には計画案のパブリックコメントを実施いたしました。本年10月には公共施設等総合管理計画を策定し、施設の再編、長寿命化についての本市の方針を示してまいります。さらに、最初の5年で重点的に実施する事業を盛り込みましたアクションプランを関係課と協議の上、本年12月までに策定し、今後は計画的な管理に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。前田正志議員。

○10番（前田正志君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、最初の総合計画のほうから伺ってまいります。まず、先ほど、総合計画は、茂原市のまちづくりの基本理念を実現するための施策の体系というお話がありましたけれども、この基本理念というのはどのようなものになっているのか伺いたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 茂原市基本構想の中では、本市のまちづくりの基本理念を「まもり・そだて・つたえよう一人・自然・文化のかがやき」と掲げております。「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」を実現するため、市民と行政が協働してまちづくりを進め、人や人を取り巻く自然、文化を改めて見つめ直し、これを大切に守り、大きく育て、後世に伝えていけるようなまちづくりを目指すこととしております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 「まもり・そだて・つたえよう一人・自然・文化のかがやき」、そして「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」、大変すばらしい内容だと思います。私も議員として、こういった理念にきちんと応えていけるように行動していきたいと考えております。

基本理念を生かすためにさまざまな施策が展開されているわけでございますけれども、先ほ

ど出ましたけれども、総合戦略の人口減少対策の内容、もう少し詳しくお願いをしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 本市の総合戦略では、若い世代を意識し、雇用の場の創出や出生率の向上を目指した施策を展開することが重要と捉えまして、企業の立地促進や既存企業の支援、健やかな妊娠・出産の実現、子育てしやすい環境づくりに重点を置いた施策を優先して実施しているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ただいまいろいろとお話が出てきましたけれども、前提として医療の問題があるかと考えております。市長も常々課題といたしまして医療問題を取り上げておられますけれども、喫緊の課題であります医療問題、産科医の不足や救急救命システム、そういったものの位置付けについて、この茂原市の中ではどのようなになっているのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 健やかな妊娠と出産を実現するとともに、住みよいまちをより多くの市民が実感していただくために改善しなくてはならない大変大きな課題であると認識しております。現在、長生郡市産科医療問題等検討会において、広域連携による産科医師の確保や救急医療体制の充実に向けた検討をいたしております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） こういった医療の問題、なかなか茂原市単独では解決できません。長生郡市、あるいは県、国との連携も必要となつてまいるところでございますが、この長生郡市広域市町村圏組合とさまざまな事業連携をしておりますけれども、広域組合の評価は茂原市のほうはどのような形で考えておられますでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 広域市町村圏組合では、上水道、消防、病院、ごみ処理等の住民生活に密接した業務を共同で処理することで行政の効率化が図れ、住みよい圏域づくりに大きく寄与していると評価をしております。しかし、その一方で負担金のあり方等について課題があるという認識をしておるところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。私も広域組合の上水道、消防、病院、ごみ処理、いろいろな課題は見えてきました。きちんと茂原市のほうも対応をお願いしたいと思って

おります。

一時期、周辺自治体との市町村の合併のお話もありましたけれども、最近では合併協議が不調ということがありましたけれども、その後、周辺自治体との合併の見込みについてはいかがでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 本市といたしましては、現段階において合併については考えていないというのが実情でございます。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 茂原市ができることは茂原市で、近隣と組合でできることは組合でという流れになろうかと思えます。わかりました。

それから、現在、茂原市の抱えている課題の1つに債務の問題があるかと思えます。田中市長が就任されてから非常に早いペースで債務残高を減らしていく努力をされておりましたけれども、現在の債務残高についてはどのように捉えておられるか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 一部事務組合等を含む本市の債務残高につきましては、市長就任前の平成19年度の約778億円から平成27年度決算で約632億円と約146億円の減となっておりますので、着実に減少しているものと認識しております。しかしながら、依然として高い水準にありますので、引き続き事業費の精査により債務の抑制に努めてまいります。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） この間に146億円の縮減ということで、大変評価をしたいと思います。また、依然として高い水準ということがありますので、我々もしっかりと市の予算等は精査をしていきたいと思えます。

続きまして、オリンピックのサーフィン会場の件でございますけれども、御答弁の中で、担当課による意見交換会というのがございました。この意見交換会の構成と今後のスケジュールはどのようになっているのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 庁内で行っている意見交換会でございますが、そのメンバーについてですけれども、企画政策課、商工観光課、生活課、秘書広報課、子育て支援課、教育関係の学校教育課、体育課、生涯学習課の担当職員でスタートをしたところでございます。必要に応じて構成員の追加等、柔軟に対応はしていきたいと思っております。

なお、この組織のスケジュールといたしましては、今後、随時開催をしていきまして、時機を逃さないように進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） わかりました。多岐にわたる部署が意見交換会に所属しておりますけれども、取りまとめとなる部署の新設、あるいは新設しない場合は担当課はどこになるのかをお伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 現段階で専門部署を新設する予定はございません。ボランティアの育成や環境整備等、さまざまな方策を検討する上で庁内の関連各課を束ねる部署は必要であるという認識はしておりますので、庁内では企画政策課を中心に組み立てたいというふうに思っております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。準備は大変だと思いますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、少子高齢化への対応についてですが、少子高齢化、人口減少への取り組みにつきましては、もちろん市役所の努力も必要でしょうけれども、我々市民の積極的な参加も必要となってくると思います。後ほど市民参加のところでも触れますけれども、そういった市民の積極的な参加の確保ができるような方策をお願いしたいと思います。こちらは要望でございます。

続きまして、産業振興・雇用の確保につきまして、先ほど茂原にはる工業団地のお話もありましたけれども、茂原にはる工業団地の企業誘致の進捗、成果については今のところどのようなおられますでしょうか。お願いします。

○副議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 茂原にはる工業団地の企業誘致の成果につきましては、現在、進出を検討しておりました企業が1社エントリーしたと千葉県より伺っております。また、進捗につきましては、今年度進出の問い合わせ等がありました企業12社、その企業への訪問と現地案内を行っており、茂原にはる工業団地を積極的にPRしているところでございます。今後も継続して企業訪問を行いながら、千葉県が主催する企業誘致セミナー、展示会等に出展をしてPR活動を実施してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 早速エントリーが1社あったということで、私も安堵をしております。また、市長のトップセールス、そういった御努力の賜物かと思いますので、今後もそういった努力のほうを重ねていただければと思います。

それから、産業振興の中で、ビジネスマッチングとか、そういった取り組みのほうもされているということでございますが、起業・創業支援はどのような内容か興味がありますので、具体的な取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本年5月に国の認定を受けました茂原市創業支援事業計画に基づきまして、商工観光課にワンストップ窓口を設け、茂原商工会議所、市内金融機関等と連携しまして、創業相談、情報提供を実施しているところです。また、商工会議所と協力いたしまして、創業に不可欠な知識の習得を目的といたしました茂原創業塾というものを9月16日より開催する予定でございます。先日、開催チラシの新聞折り込みをしたところ、既に募集を開始しておりますけれども、8月31日現在で15人の方から申し込みがある状況でございます。この機会に、ぜひとも多くの創業希望の皆様にご参加いただきたいと思っております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） さまざまな取り組みがなされておまして、茂原創業塾のチラシを私も見たんですけれども、なかなか興味深い内容でございました。また、こういった市内の方に限らず、例えば東京都とか横浜とか、大都市圏から食品関係とか、クリエイターの関係とか、そういった方を外から呼び込むような取り組みもしていただければと要望いたします。

続きまして、子育て支援のほうに移りたいと思っておりますけれども、先ほど御答弁の中で、さまざまな施策の展開があるということでございまして、私も常々、こういった一般質問の場で子育て支援をいろいろ訴えてまいりましたけれども、少しずつ充実をしてきたかなというような感じをしております。今後、導入を検討している子育て関連の施策がありましたら、幾つか御紹介をいただければと思います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 保育事業では、公立保育所における延長保育事業の拡充と、現在私立保育園で行っている一時預かり事業を公立保育所でも実施しようと検討しております。また、児童を預けたい方と預かりを行うことを希望する方の仲介を行うファミリーサポートセンター事業につきまして、来年度からの実施を目指して運営方法の検討を行っておるところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 保健事業では、来年4月の改正母子保健法の施行に伴い、市町村では母子健康包括支援センターを平成32年度までに設置し、妊娠期から子育て期に至るまでの支援をワンストップで行うよう努めるものとされているところでございます。本市といたしましては、既に開設しております産前産後サポートセンターの機能の充実を図り、母子健康包括支援センターの設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） これからもさまざまな政策をどんどん展開していただきまして、近隣自治体に負けない子育て支援の充実した茂原市にしてみたいと思っておりますので、ともに頑張ってみましょう。

続きまして、父子手帳の導入について伺いたいと思います。先ほど茂原市でも父子手帳を配布していますよということでしたが、配布している父子手帳の内容について伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 父子手帳の内容につきましては、妊娠した妻への夫のサポート方法、乳幼児期までの育児方法や仕事と育児の両立を支援する制度等となっております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 準備の段階で見せていただいたんですけれども、既製品といいますか、一般的な内容ではございましたが、配らないよりは、もちろん大変すばらしい取り組みだと思っております。この配布の実績、どれくらいお配りになられたのかお伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 産前産後サポートセンターを開設した昨年12月以降の配布実績は、父親でサポートセンターに来所された方と育児パパおとこ塾等の事業参加者を合わせて90部となっております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 90部ということで、ちょっと少ないのかなというような気もしますが、今後また配布の拡大をぜひとも図っていただければと思います。

既製の内容の手帳でございますので、さまざまな子育て情報、そういったものも独自のものがあろうかと思っております。茂原市には「もばらで子育てガイドブック」というのがありますけれども、子育て情報を父親になる方にも周知をされているのかどうか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 父親への情報の周知につきましては、妊娠届時や各種教室等のため産前産後サポートセンターを訪れた際、職員が説明するなどをして案内しております。また、こんにちは赤ちゃん訪問時に「もばらで子育てガイドブック」を配布し、周知を図っております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。きちんと父親になる方にも情報の周知のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、石巻市のように茂原市独自の父子手帳を配布するお考えがあるか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 市では、現在、既製の父子手帳を導入して配布しており、独自の父子手帳を作成する予定は現段階ではございません。しかしながら、父子手帳を補完するため市独自のテキストやチラシ等を作成し、合わせて配布を行っております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 同じような内容であれば独自につくる必要がないという考え方もあろうかと思しますので、その辺は了解をいたしました。しかしながら、石巻市は市民の代表といえますか、公募をして若いお父さんたちがその目線で作ったということもあろうかと思しますので、こういった取り組みのほうもぜひ参考にして、今後の施策の展開に生かしていただければと思います。同じものを担当課のほうにもお渡しをしておりますので、分析をしていただければと考えております。

続きまして、若者への啓発につきましてお話を進めてまいります。先ほど思春期健康教室というものをやっているよというお話がありましたけれども、この健康教室の内容につきましてお伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 思春期健康教室では、子供たちが正しい知識を得て自分の健康を守り、健全で幸福な家庭生活が送れるよう、安易な性行動に伴う望まない妊娠、中絶が与える母体への影響、感染症の危険性への対応などを指導しております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） この健康教室、こういった内容をどのような学校でやっているのか。実施状況、全ての中学校で行われているのでしょうか。お願いします。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 毎年実施していない学校もあるんですけども、一応全ての中学校で実施をしております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 毎年ではないということですが、なるべく毎年やれるように要望したいと思います。

続きまして、市民参加と公共施設のほうに話を進めてまいります。市民活動団体という制度があるということですが、この制度の概要について、どのような団体を認定して、認定されるとどのような効果があるのかについてお伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 市民活動団体の認定要件は、3人以上で構成され、その過半数が市内在住、在勤、在学者であること、市内を活動拠点としてまちづくりを行うこと、会則や予算等を明示できること等でございます。

なお、営利、宗教、政治、反社会活動を行う団体は認定の対象とはなりません。認定を受けた団体に対しては、市の広報媒体等を活用した団体の情報提供、団体間の交流促進のための場所及び機会の提供、機材の貸し出しや補助金の交付などの支援を行います。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） そのような団体が増えていくといいなと考えておりますが、認定されたのは6団体ということでお話がありました。こちらの6団体の活動内容はこういった形なのかを伺います。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 6団体の内容につきましては、子供の健全育成を図るものが2団体、ボランティアやまちづくりに取り組むものが3団体、情報技術を活用した課題解決を目指すものが1団体となっております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） こういった団体がいろいろと市民参加という形で増えていくといいかなと思っておりますけれども、こういった団体の運営のアドバイス、会議室の提供とか、いろいろな団体の情報交換とか、そういった今後のサポート体制についてはどのようなお考えがありますか。お願いします。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 現在は生活課に市民活動支援のための窓口を設置し、市民活動に関する相談や会議室等の提供、機材等の貸し出しを行っております。今後は、認定団体同士の情報交換の機会を設けるなど交流の促進を図るとともに、県内市町村で構成する市民活動支援組織ネットワーク会議へ参加するなど、市民活動支援センターの設置も視野に入れまして支援の充実に努めてまいります。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 市民活動支援センターの設置を視野に入れるということで、ますますのサポート体制の充実をお願いしたいと思います。

続きまして、答弁の中で最も基本的な地域コミュニティである自治会のさらなる活性化ということがございました。この自治会、いろいろと時代の流れとか社会情勢によりまして、規模、世帯数、構成する年齢層、こういったものに偏りが見られるようになってきているようでございますが、自治会の再編についてはどのようにお考えか伺いたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 自治会は防災、防犯や環境美化などの地域活動の核となる重要な存在であり、市とは密接な関係にあるものと認識しておりますが、任意団体でありますので、自治会の統合、再編につきましては自主性を尊重してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） ありがとうございます。自主性ということでございますけれども、実際いただいた資料ですと、一番小さいところで7世帯、一番大きいところだと1179世帯というようなことで規模が大分あいているような形でございます。自主性ということもありますけれども、きちんとそのあたりのフォローアップもお願いしたいと思います。

続きまして、公共施設のほうも伺いたいと思いますけれども、一般質問でも出てきますけれども、市民会館の建て替え、いろいろとハードルは高いかと思っておりますけれども、少しずつ建て替えについての機運が高まってきたような感じがしております。建て替えの際に、その設計とか内容について、市民の要望を聞く機会を設けるお考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 市民会館の建て替えの際には、市民の方々を含む外部委員を交えた検討委員会の設置、さらには市民アンケートを実施しまして市民の皆様の要望を聞く機会を設けるとともに、意見を反映できるよう努めてまいります。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） この市民会館は、市民の皆様も大変心待ちにしておりますし、このまちづくり条例ができたとか、財政健全化が進んできた、そういったいろいろなもののシンボリックな存在になろうかと思っておりますので、市民の皆さんのいろいろな御意見を聞ける仕組みをしっかりとつくっていただければと思っております。

続きまして、先ほど自治会の話をしていただきましたけれども、市の公共施設、市の持ち物だけではなくて、自治会が持っていたり管理をしておりますような集会所、青年館とかも含めて、準公的な施設もこれから耐震化の問題、老朽化の問題がありまして建て替えが必要になってくると思います。私の地元の東茂原の公民館とかも大分老朽化が進んでおりますので、今後について考えなければいけないなというような声も出ております。こういった建て替えの際の支援についてのお考えをお聞かせください。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 市では、自治会が行う集会所の建設及び改修事業の費用の一部を助成しております。新築の場合は229万円、改修の場合は27万円を限度として、いずれも補助率10分の1以内となっております。本助成制度は、補助金の交付を受けると5年を経過するまで次回の補助対象とならないため、自治会に対しまして計画的な建設及び改修をお願いしているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 新築の場合は229万円、改修の場合は27万円が限度ということで、少ないのかなという気もいたしますが、こういったものの補助率の引き上げとか、限度額の引き上げのほうも御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、学校施設も含めましてトイレの問題があろうかと思っております。一般質問でもさまざまな議員からトイレの洋式化のリクエストがございました。その公共施設は、教育施設であったり、福祉関係の施設であったり、公園であったりですが、そういったところのトイレの洋式化の推進につきまして、どのようなお考えをお持ちか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 小中学校をはじめとしました教育委員会所管の施設につきましては、洋式トイレを増やすとともに、児童生徒及び高齢者などへ配慮したトイレの改修に努めてまいります。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管の福祉施設につきましても、利用者の要望を考慮し洋

式化に努めてまいります。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管の公園のトイレにつきましては、公園の利用状況や要望を踏まえまして、高齢者等に配慮した洋式化の改修に取り組んでまいります。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） トイレの洋式化は、高齢者への配慮というお話もありましたけれども、車椅子の方であったり、車椅子ではないけれども、けがをした方とか、そういった方の利用も予想がされますので、ぜひとも前向きに推進をしていただければと思います。

詳しく聞きたいんですけども、現在の茂原市内の小中学校のトイレの洋式化率はどのくらいの数字になっているのかをお伺いしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 平成28年6月1日現在で小学校は56.5%、中学校は43.1%、合わせますと52.0%となっております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 小学校が50%以上ということですが、中学校が43%ということで、少々少ないのかなというような感じでございます。いろいろとお金のかかる問題でもありますし、なかなか数字を上げるのは難しいかと思っておりますけれども、こちらのほうも増やす努力をお願いしたいと思います。

続きまして、学区の見直しについて伺いたいと思います。先ほど御答弁がありましたけれども、いろいろと今後見直しの検討を図っていくということでございます。学校の再編、単なる児童や生徒の数ばかりでなく学区という考え方をしますと、さまざまな福祉、地域コミュニティ、そういった観点からすると教育分野だけではない多面的な検討が必要となると考えますけれども、当局の認識をお伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 確かに議員のおっしゃるとおり、多面的な検討が必要と考えておりますので、メンバーとして学識経験者、自治会関係者、教育関係者、福祉関係者などで構成される学校再編計画審議会の中でさまざまな角度から検討してまいる予定となっております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） 学区の見直しに自治会とか福祉関係者、そういった学校関係でない方も計画審議会の中に入っているということで、その検討内容を見守りたいと思います。

この学校再編計画審議会、今後のスケジュール、そういった流れ等の概要につきまして伺いたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 学校再編計画審議会では、学校の適正配置や統廃合に関する基本的な考え方を整理した基本計画を最初に策定するんですけれども、できるだけ早い時期、できましたら来年3月くらいまでにその策定をしていきたい。その後、具体的な個別の学校をどうするというような実施計画を策定する予定としております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） この年度中にある程度の流れができるということで、見守りたいと思っております。

個別の学校をどうするかというお話はその後ということでございますけれども、もし統廃合が行われる場合、調べたところ、廃校という形にしまうと、また人口が増えたり、再開したいといったときに新たにつくり直すのが難しいというようなこともあるようですので、休校としておくと再開がしやすいというような話もありましたけれども、このあたりの当局の認識につきましては、いかがでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） いろいろな事例があると思いますので、他の自治体の状況把握に努めながら審議会の中で検討してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 前田正志議員。

○10番（前田正志君） しっかりとそのあたりの検討のほうをお願いしたいと思います。

最後に要望でございますけれども、こういった学区の見直しにとどまりませんで、茂原市の場合、合併前の旧町村に基づく、豊岡とか新治とか五郷とか9つの地区割とか、あるいは消防団の配置とか、現在の人口比と非常にかけ離れている部分を感じられますので、そういった部分に関しましても適宜検討を加えていただきたいと思います。時代の流れに即して変えるべきところはしっかり変えていく、そういった努力のほうをお願いしたいと思いますし、私、議員として、そういった考えで取り組んでまいりたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、向後研二議員の一般質問を許します。向後研二議員。

（2番 向後研二君登壇）

○2番（向後研二君） 皆さん、こんにちは。もばら21に所属いたしました向後研二と申します。

まず初めに、この4月にありました茂原市議会議員補欠選挙において当選をしましてから初めての一般質問となります。全てにおいて初めてのことばかりですので、お聞き苦しい点多々あろうかと存じますが、一生懸命努力していきますので、よろしくお願い申し上げます。

私は現在、茂原市内の10カ所の団体や会に所属をして活動しております。その中でも茂原商工会議所青年部に力を入れて活動を行ってまいりました。平成26年、平成27年と会長を仰せつかり、当初17社団体がこの2年間で約5倍の86社団体へと全国で一番の増加率を達成できました。このことは、それだけ今の茂原青年経済人が地元の活気、にぎわいづくりに関心を強く持っているということとなります。

そうした地域の活性化に協力するため、現役世代の代表として、平成27年度に茂原市まち・ひと・しごと創生推進会議委員に推薦していただき、同時に茂原市の公共施設のあり方委員にも推薦をいただきました。今後も現役を代表して茂原市の活性化のためにスクラム茂原をスローガンに掲げ、市民のために活動してまいります。

そこで今回の一般質問は、現役世代の意見を取りまとめ、その経験や実体験、培った知識を生かした質問となっております。一般質問者10人中7番目ということで、これまでの質問と質問内容に重複する点があるかもしれませんが、通告に従いまして一問一答方式で一般質問させていただきます。

茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問させていただきます。

1番目の項目として、本市の総合戦略では、基本目標の3番目として「市民の活力と賑わいにあふれるまち」を掲げております。その施策の基本的方向の1つを「まちの魅力を活かした賑わいづくり」とし、具体的な施策として「地域資源を活かした交流人口の拡大」を掲げ、既存の観光イベントの活性化に取り組むこととしております。1年を通し、春は桜まつり、夏は七夕まつり、秋は単発でしたが、ギネスに挑戦したロールケーキと産業祭、冬は冬の七夕まつり、その中でも本市最大の観光イベントといえ、今年62回目を迎えた茂原七夕まつりが挙げ

られます。

茂原七夕まつりは、総合戦略に掲げる地域資源を活かした交流人口の拡大を図る上で、茂原を知ってもらい、茂原に来てもらうイベントとして、本市の観光施策上からも非常に重要な事業として位置付けられているものと認識しております。私自身も協力団体の1つであります茂原商工会議所青年部で活動している中、やはり1年の事業の中での一番は七夕まつり実行委員会の一部でもありますフェスタ21会場の運営です。そこでお伺いいたします。本市にとって茂原七夕まつりがどのような意義を持つものなのか、その見解をお伺いいたします。

また、商店街が衰退していく中、将来にわたり持続可能な茂原市最大の観光イベントとして茂原七夕まつりを存続させていくために今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、近隣地域でいいますと、白子町は宿泊施設を利用したテニスのまち、一宮町は海に恵まれサーフィンのまちとして集客を図っております。本市では観光資源が乏しく、特に年間を通した観光客の増加が課題となっております。全国的な人口減少並びに時代の流れに沿って、1年を通して数多くの観光客に本市を訪れていただくためには、既存の観光イベントの活性化に加え、観光資源の積極的活用、また周辺の地域との連携は必要不可欠だと考えております。総合戦略では、広域連携による観光圏の形成を掲げ、長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会を活かした地域間連携を強化するとしております。そこでお伺いいたします。長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会といった既存の組織を今後、本市の観光振興に向けどのように活用していくのかをお伺いいたします。

次に、総合戦略では、まちの魅力を活かした賑わいづくりの2つ目の具体的な施策として「スポーツで培う市民の活力と賑わいづくり」を掲げ、スポーツを核とした地域の賑わいづくりを促進しております。

リオオリンピックが終了しパラリンピックが開催している中、いよいよ2020年は東京開催となります。特にこの地域では、一宮町が東京開催の追加種目でもあるサーフィン競技の会場として候補地に名乗りを上げています。もし一宮町で開催となれば、当然、茂原市としても宿泊や医療施設をはじめ、交通機関や観光施設の整備を含めた対応が必要となってくることが予想されます。そして、長生地区全体で開催を支援していくことが求められると考えます。そこでお伺いいたします。2020年開催される東京オリンピック・パラリンピックについて、市としてどのようにかわるのか、その基本的な方針についてお伺いいたします。

次に、本市では子供から御年配と幅広い年齢層の方々まで楽しめる市民参加型の健康スポーツとして、3月と7月に茂原市発祥のタッチバレーボール大会を開催いたしました。第1回目

は参加チーム数200、2回目は160チームに限定し、たくさんの参加をいただき、目標に掲げたスポーツで市民の活力と賑わいづくりに成功をおさめられました。そこでお伺いいたします。茂原市発祥のタッチバレーボールを今後どのように推進をしていくのか。また、関東、全国レベルの大会まで発展させていく意向があるのかお伺いいたします。

次に、総合戦略では、まちの魅力を活かした賑わいづくりの3つ目の具体的な施策として、「まちの魅力の発信」を掲げ、地域の魅力、観光情報の効果的な発信に取り組むとあります。現在、インターネット、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等、ネットワーク社会の進みによってグローバル化していく中、8月現在、茂原市の15歳から59歳までの人口が4万6938人ということです。茂原市全人口の半数に値する人がSNSを活用している可能性が高い中、本市ではホームページ、フェイスブック等を既に活用されており、市内外への情報発信を進めております。私もその1人として、茂原市のフェイスブックに「いいね！」で参加しております。そこでお伺いいたします。現在のニーズに合わせて、今後地域の情報発信を強化していくためには、どのような方法で取り組まれていくのかをお伺いいたします。

また、総合戦略を図る上で基本方針の政策の5原則を踏まえて実施をしております。本市の将来を見据えて、産官学金労など外部有識者で構成する茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を設置し、社会経済情勢の変化に対応し、安定的かつ継続的に市民の暮らしを守るとともに、自立した活力あるまちの実現に向けた取り組みをしております。そこでお伺いいたします。市として5か年計画のさらなる実効性を高めるために、職員の育成や市の組織づくりについてどのような取り組みを考えているのかをお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにいたします。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの向後研二議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 向後研二議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての中で、茂原七夕まつりの意義についての御質問でございますが、茂原七夕まつりは、本市へもたらす経済効果はもとより、茂原市の認知度を高める、茂原市への訪問を促進するなど交流人口を増加させ、さらには茂原市に移り住んでもらうなど、移住人口の増加にもつながる非常に重要なイベントであると思っております。また、地域の人々が自らの地域の魅力を感じ、その地に住むことに誇りと

愛着を持つことは定住人口を維持する効果があることから、本市にとって価値のあるイベントであると考えております。

次に、長生地域観光連盟などの既存の組織の活用についての御質問でございますが、長生地域観光連盟及び中房総観光推進ネットワーク協議会は、観光の活性化を図ることを目的とし設立され、平成27年度の主な活動として、長生地域観光連盟は三井アウトレットパーク木更津で、中房総観光推進ネットワーク協議会は海ほたるパーキングエリアで各市町村の観光PRイベントなどを実施いたしました。今後もそれぞれの組織の特徴を生かしまして、イベントの考案や新たな交通観光ルートの開発など、地域間での連携を深めることで四季を通して本市へ集客できる環境を整備してまいりたいと考えております。先日、木更津市長と話をしたんですけども、地方創生の絡みもありますが、今まで横浜港に寄航していた大型客船をできるだけ木更津にも呼びたいということで、港湾の改修に入る、こういう手を挙げております。そういった大型客船が着いたときに、外房とも一緒にタグを組みたいという申し入れもございまして、正式に決まったわけではございませんが、木更津市長と私と個人的には話をさせていただいております。うまくいくかどうかわかりませんが、そういった形での観光客の誘致にも、さらに圏央道を使いまして積極的にやっていきたいと思っておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

将来にわたり持続可能な茂原市最大の観光イベントとして、茂原七夕まつりを存続させていくには今後どう取り組んでいくのかという御質問でございますが、これまで茂原七夕まつりでは、もばら阿波おどり、YOSAKOI夏の陣、鼓笛隊パレード、ワイワイプロジェクトなど、市民参加によるイベントを取り入れてまいりました。今年度は、商工会議所青年部主催による青年部スクエアの開催や特産品の本納ネギを使用した「七夕のまち茂原 星のソース」の販売など、新たな取り組みを実施したところでございます。今後も多くの市民や観光客の方々が気軽に、また親子でも参加できる環境を整備するなど、さらなる市民参加によるイベントの活性化に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

(企画財政部長 十枝秀文君登壇)

○企画財政部長(十枝秀文君) 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

オリンピック・パラリンピックについて、市としてどのようにかかわるのか、その基本的な方針についての御質問にお答えいたします。近隣でオリンピック・パラリンピックが開催される場合、期間中に訪れるさまざまな国の方に対応できる宿泊施設の提供や各種大会競技を円滑に遂行するためのボランティアスタッフの提供等、多方面から支援できるよう近隣自治体及び関係機関と協議しながら協力体制を構築していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長(ますだよしお君) 教育長 内田達也君。

(教育長 内田達也君登壇)

○教育長(内田達也君) 教育関係の御質問にお答えいたします。

1000人を超える参加があり非常に盛り上がったタッチバレーボールを今後どのように推進し、関東全国レベルの大会まで発信する意向はあるのかとの御質問ですけれども、タッチバレーボールは、幅広い世代で気軽に楽しめる茂原市発祥のスポーツで、本市スポーツ推進計画の基本理念である市民1人1スポーツを実現するためには極めて有効であることから、スポーツ教室の開催や地域への普及活動、また小中学校の活動への取り入れなど、多様な手段を通して推進に努めてまいります。また、本年3月と7月に開催いたしました大会は多くのメディアにも取り上げられ、たくさんのお問い合わせをいただいたところでもありますので、ウェブページをはじめ、フェイスブック等による市内外への情報発信にも積極的に取り組んでまいります。

大会規模の拡大につきましては、さらなる普及活動の推進や情報発信等により競技人口の拡大を図り、いずれは関東、全国レベルの大会が開催できるよう努めてまいります。以上でございます。

○副議長(ますだよしお君) 総務部長 豊田正斗君。

(総務部長 豊田正斗君登壇)

○総務部長(豊田正斗君) 総務部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、今後地域の情報発信としてどのような方法で強化をしていくのかということですが、本市の情報発信につきましては、紙媒体の広報もばら、もばら生活ガイドブックなどをはじめ、電子媒体では公式ホームページなどを活用しております。また、マスメディアへのニュースリリースを行うなど、それぞれの特性を生かした情報発信を行っております。近年、新たな情報発信の手段としてSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)が脚光を浴びる中、本市でも昨年の4月に市の公式フェイスブックを新たに立ち上げたところがございます。

す。SNSは受信者が共感した情報をその友人などに短時間で、しかも広範囲に伝達されるという利点がございます。このことから、今後も引き続きタイムリーな情報の発信に努めてまいります。また、より多くの方々に共感されるような写真や動画を掲載した投稿など、親しみやすい内容の情報を発信し、拡散の強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、職員の育成や市の組織づくりについてどのような取り組みを考えているかということですが、職員の育成につきましては、茂原市職員育成基本方針に基づき各種研修を実施しております。今年度からでございますが、新たに個人目標を設定し、上司との面談による指導を行うなど、職員それぞれの能力向上を図り、事務事業が円滑に進むよう努めているところであります。また、組織づくりにつきましては、企画政策課内に重要施策を積極的に推進するため政策推進室を設置しており、計画の策定や進行管理などを行っております。

なお、重要課題や緊急課題につきましては、庁内関係課によるプロジェクトチームを設置するなど全庁的に対応を図ることとしております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。向後研二議員。

○2番（向後研二君） 茂原七夕まつりについて、非常に重要視されているイベントということで、ありがとうございます。第62回茂原七夕まつりは、3日間で81万人の来客数と大盛況で終わり、実行委員をはじめ職員の方々、関係者団体の皆様におかれましては、暑い中、大変お疲れさまでした。こんなにも重要視されているイベント事業なので、中小企業が衰退していく中ですが、今は何とか頑張っています。ひらつか七夕まつりでは市民まつりに変更してから急激に集客が増え、過去最大361万人の来客数で、関東から全国へと広く知られていきました。そこでお伺いいたします。現在さまざまな七夕に関する事業が多くなってきた中、七夕まつりへの補助金についてさらなる増額が可能なのかお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 補助金につきましては、過去にも必要に応じて増額しているところでございます。今後につきましても、イベントの増加など、さまざまな要因が出てくると思われますので、必要に応じて増額を検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○2番（向後研二君） ありがとうございます。新規事業やごみ問題、警備問題、まだまだ改善していかないとならない問題が山積みとなっております。ぜひ増額の御検討のほどよろしくお伺いいたします。

それからもう一つ御質問させていただきます。地域資源を生かした交流人口の増加について、

本市で年間を通して市民の交流、ふれあいが一番拡大を見せるのは、やはり関東屈指の七夕まつりである、茂原七夕まつりです。地域の団結力、そして市民の一体感が深まることを実感いたしております。今見にきている子供たちが飾り、踊り、祭り全体を記憶に残すことで、大人になり、生まれたまちだからこそよくしたい、市長がおっしゃるとおり、地元に残り、地元を愛し、地元の活性化の1つのきっかけともなることでしょう。この七夕まつりの終了時間のことですが、56回までは3日間とも21時まで、東日本大震災のあった57回目が19時までとなり、58回目から62回までは金曜日、日曜日が20時まで、土曜日が21時までとなりました。そこでお伺いたします。七夕まつりの開催時間帯の見直しについて検討する余地はあるのかお伺いたします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 今後の開催時間帯につきましては、社会情勢を考慮しながら、茂原七夕まつり実行委員会と警察、関係機関と協議をしながら検討してまいりたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○2番（向後研二君） ありがとうございます。いろいろと関係各位との慎重審議のほどよろしくお伺いたします。

現在は3日間の開催トータル時間が31時間です。案として、金曜日を11時から21時、土曜日を10時30分から21時30分、日曜日は今までどおり10時から20時と、開催トータル時間を30時間と減らしても終了時間を延ばすことにより来客増に効果があると考えます。市民の声で、金曜日は仕事で帰宅して入浴後着替えて出かけても着いたら終わってしまうので行かないという声をよく耳にいたします。これは要望です。

次に、商店街が衰退していく中、既存の観光イベントの活性化を図る上で市民参加型のイベントの充実に取り組むとしております。本市では、第60回茂原七夕まつりからワイワイプロジェクトを発足し、毎年90本ほどの竹飾りを市民や企業、各種団体の御参加により年々飾りが増加しているところであります。市民参加型というすばらしい企画を実施しております。そこでお伺いたします。年々増える竹飾りを立てるため、道路に設置している穴を今後増やすことが可能であるかお伺いたします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） ワイワイプロジェクトにつきましては、市民団体や企業の方々から色彩豊かな華麗な竹飾りが設置されて、皆さんから大変好評を得ております。今後、さらなる市民参加型のイベントを増やす意味からも、発展につながるように設置箇所の増設に

ついて、七夕実行委員会や沿線の商店街の方々と協議してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○2番（向後研二君） 今後、飾りを増やしていくためには重要なことだと思いますので、設置する穴の増設について協議のほどお願いいたします。

次に、長生地域観光連盟及び中房総観光推進ネットワーク協議会の件でございますが、御答弁の中で、各市町村の観光PRイベント、地域間での連携を深めるとともに、本市への集客できる環境を整備していきたいと考えていくと、先ほどの御答弁でもありましたが、今年初めて7市町村の45歳までの若手経営者団体（商工会議所）と商工会の青年部で青年部スクエアと称し、開催をいたしました。その団体名を長生Actionといいます。目的は、茂原市を中心とした近隣団体との交流と各町村の特産品PRでありまして、そして来客数の増大を図るため、第1回目としては千葉日報にも取り上げてもらい大盛況に終わりました。そのことからして、既存の長生地域観光連盟及び中房総観光推進ネットワーク協議会と行く行くは関係性が深まると考えますので、今後、近隣地域友好団体・組織が各種イベントへの参加ができるよう御配慮のほどよろしくお願いいたします。これは要望です。

続きまして、オリンピックに関して御質問させていただきます。市として、4年後と考えず、すぐにでも専門の部署を設け、JOC（日本オリンピック委員会）や県と連携のとれる組織体制が必要だと考えます。そこで、開催前に実施する各国のキャンプは重要な位置付けにあり、本市としても既存施設の活用が可能なのか。また、民間施設の協力を得ながらも何らかの競技の候補地に名乗りを上げる必要があると考えます。キャンプの目的は、日本の気候や環境、食事などを事前に知るために来ることが多く、既に館山市や山武市などはキャンプの受け入れが決定しており、本市にとっても、子供たちが各国のトップアスリートと接する機会ができるなどメリットがあるため、ぜひ誘致していただきたいと思っております。そこでお伺いいたします。キャンプ候補地として名乗りを上げる予定はあるのかお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 大会前の事前のキャンプ地ということで、向後議員が言われるように、何らかの協力ができないかということで県のほうに相談に行きました。そういった中で、茂原市の体育施設は市民体育館なんですけれども、何とか市民体育館を利用して体育施設を使う競技で何とかキャンプ地として誘致できないかということで相談に行っただけなんですけれども、施設の基準が厳しいということで、今回、夏の開催ということで、特に空調が入っていないといけない、照明だとか、いろいろなところで規制がございまして、あと宿泊に関しま

しても、洋室で泊まればいけない、トレーニングをしながら食事をするので食事をきちんとしたものを出さなければいけない等々、幅広い条件がございまして、本市の既存の施設を利用しての誘致はなかなか難しい考えているところです。しかし、近隣市町村と連携をしながら、何らかの形で応援をしていって、先ほど議員がおっしゃったとおり、子供たちがアスリートとコミュニケーションがとれたりできる有効な機会ですので、今前向きに検討しているところです。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○2番（向後研二君） ありがとうございます。困難ということで理解いたしました。宿泊施設の提供ということで、市で受け入れられない場合を想定し、真名ゴルフクラブやリソル生命の森、そして各町村と連携をとり、少しでもチャンスを生かして市としてかかわれるような御検討をお願いいたします。

次に、タッチバレーボールの件ですが、関東、全国レベルの大会を開催する方向ということです。ぜひ茂原市発祥のスポーツとして話題にしていきたいと思います。青年部も既に11月27日に県内の青年経済人を茂原の地に呼び、市民体育館にて運動会の種目の1つにタッチバレーボールを予定に入れて、宣伝に努めております。今後、大会の開催に当たっては、地域の物産品を景品にしたり、オープニングセレモニーの開催や、参加チームにお弁当の予約をとり、茂原の飲食店グループに依頼し、商業の発展の協力、そしてお弁当があることによってお昼のセレモニーの強化に努めるなど、飽きさせないスポーツイベントにし、常に進化し、関東、全国大会の開催ができるようにしていってください。これは要望です。

続きまして、まちの魅力の発信についてでございますが、タイムリーな情報発信、そして、より多くの方々に共感されるように写真や動画を掲載した親しみやすい内容の投稿は魅力的だと思います。即実行のほどお願いいたします。

現在活用なさっている市のホームページとフェイスブックですが、総合戦略の目標値として、茂原市観光協会ホームページ閲覧数を平成26年には年間15万5000回だったものを、平成31年には40万回を目標としております。そして茂原市の公式フェイスブックが平成27年4月1日からスタートしており、現在の「いいね！」数が678件になっておりますが、私個人的なページでも「300いいね！」があります。そこからすると大変少ないと思います。人手不足の中大変でしょうが、今後「いいね！」数の増加方法、案としまして、まずは、茂原市まち・ひと・しごと創生総合推進会議委員、公共施設のあり方委員や協力関係にある団体、そして職員の方々に協力を促し、その協力可能なメンバーの方々から個人的に「いいね！」のページのリクエスト

を発信してシェアを進めていただければ、すぐ閲覧数が10倍となり、効果的な情報の発信となることでしょう。そうすることにより、ページに張り付けてある市のホームページを見る可能性が増え、閲覧数も増えることでしょう。さらに2000円から3000円の安い広告宣伝費を使うと、プラン内容で10日間閲覧されるものもあり、有効活用方法としてイベント参加募集中の告知を開催15日前に再度掲載するなど、効果的な情報発信をしてみたいかがでしょうか。最近でいえば、大相撲鍛山部屋ふれあい相撲や第37回九都県市合同防災訓練がありましたが、まだまだ周知がされてなく、当日気づいたという声をよく聞きました。新興住宅も増え、自治会離れが進み、さらには新聞も取り入れない傾向があるので、自然と情報不足となっております。防災無線が聞き取れない場合は、専用ダイヤル0120-438-119、携帯電話・PHSからは0475-22-7290、さらに総務課防災対策室直接対応で20-1519とありますが、そのほか、重要な連絡機関をまとめて1枚の紙として各家庭にダイレクトに郵送するとか、市民が安心できるよう御検討をお願いいたします。そんなにも予算がかからず、即効性があるため、ぜひすぐ御検討ください。以上についての御答弁は、今回はお伺いいたしません。よろしくをお願いいたします。

続きまして、人材育成と組織づくりについて御質問させていただきます。やることは増えるが、職員はあまり増えない中、個々の時間を今も使い、各種研修、個人目標設定、上司との面接による指導を行って能力向上を図り進めているということです。実効性をさらに高めるためには今後の新規採用者が重要となっていきます。本年度も9月に新規採用の職員試験が実施されると聞いております。そこで伺いいたします。今年度の採用について、試験方法や面接官が特に何を重視するのかをお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 今年度の採用試験につきましては、一次試験では教養試験と作文試験、二次試験では個別面接試験と適正検査、三次試験では個別面接試験を実施いたします。昨年度より個別面接試験を2回ほど実施いたしまして、公務員として適正な人物の採用を心がけているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○2番（向後研二君） 市民ニーズが多様化する中、職員には状況判断や対応力が求められる時代になってきていると市も感じていると思いますが、今までもその時々ニーズに合わせて進めてきていると思います。当然、教養試験での文章理解、社会科学、数的処理、人文科学等、受からなければ面接に進まないわけですが、二次、三次と面接試験があり、自分が不利になることを言う人はいないのではないかと考えます。そこで伺いいたします。現在、非常勤で採

用されている職員や民間企業から社会人、専門職経験者あるいは有識者等、即戦力になり得る適材適所での採用基準枠を設けるお考えはあるのかお伺いたします。

○副議長（ますだよしお君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 市の業務は年々高度化、専門化、さらには複雑化してきております。それらに即戦力として対応できる職員を確保する方法といたしまして、任期付き職員の制度がございます。市では現在、高度の専門的な知識経験、またはすぐれた識見を有する3名の者を任期付き職員として採用し、それぞれの部署で活躍をいただいているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○2番（向後研二君） やはり市の業務は高度化しており、専門性を求められてくる時代になっているということです。経営に携わっている人たちからいたしますと、市長を社長と置き換え、皆様方が会社役員、市役所全体が株式会社茂原、茂原市で一番の会社だと考えます。クレーム処理に対しては、職員に対してのクレームは職員課で、また施設等に関するクレームは管財課で対応するなど、クレームをスムーズ化し、既存にある仕事の能率アップをし、実効性を高め、円滑に業務が行われるようお考えください。今後は、非常勤採用期間中にすぐれた部分を見きわめ、専門職経験者を取り込み、一般事務職をはじめ各専門分野での人材を確保し、どこよりも早く、どこよりも魅力あるまちにしていくために一緒に頑張っていきたいと思います。これは意見ですので、御答弁はおりません。

長時間にわたり、慎重かつ正確な御回答、まことにありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○副議長（ますだよしお君） 以上で向後研二議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時01分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 再開

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります平ゆき子議員より、一般質問に関する資料の配付の申し出がありましたので、これを許しお手元に配付しました。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従

いまして、一般質問を行います。

最初の質問は、介護保険制度の現状と今後の取り組みについてです。

安倍首相は、選挙中には保育の受け皿をつくる、介護離職ゼロなど、社会保障に力を入れるようなポーズをとり、社会保障削減については一切触れませんでした。ところが、安倍政権は、参議院選挙が終わった途端、社会保障審議会では年金部会、医療部会、介護部会、生活保護部会、その全てで国民に負担増や給付削減を求めるための議論が一斉に始まり、だまし討ちのように社会保障の大改悪が打ち出されています。その中身は、高齢者医療の窓口負担では、75歳以上の方についても2割負担を段階的に導入、生活保護の母子加算の切り捨て、これは第一次安倍政権が廃止をし、強い国民批判を浴び、民主党政権時代に復活したものです。特に介護保険では、昨年は要支援1、2の訪問・通所介護の保険給付外し、そして特別養護老人ホームの入所要件を原則要介護3以上に厳格化、さらに8月から介護施設入所者の低所得者に対する食費や居住費への軽減策、補足給付の縮小、一定の所得者、合計所得160万円以上について利用料の1割負担を2割負担に引き上げるなど、保険制度の根幹を揺るがすような大改悪が強行されました。この負担増に引き続き、今度は要介護1、2の方の訪問介護、通所介護を介護保険給付から外す計画です。要支援1、2と要介護1、2を合わせれば介護認定を受けた方、全体の65%を超えてしまいます。高い保険料を強制的に徴収しながら、65%以上の方から保険給付を取り上げる、これは国家的詐欺の仕組みへの大変身というほかありません。1年が経過した介護保険制度改悪は、茂原市民の生活にどのような影響もたらされているのか、その検証を行いたいと思います。

1つ目は、施設入所者の低所得者に対する食費や居住費を軽減する補足給付に対し、昨年8月から入所者の預貯金や配偶者の所得などが勘案され、この補足給付が打ち切られるなど、耐えがたい負担が強いられています。認知症の人と家族の会が行ったアンケートでは、補足給付費が受けられなくなり、月7万4000円の負担でこれまでの倍になってしまった、赤字分は預貯金を取り崩している、この先が不安である。補足給付費が受けられなくなり、全個室の施設から多床室の施設に移ったが、それでも13万円もかかる。家族の生活が破綻してしまうなど、深刻な声が寄せられています。そこで伺います。本市における補足給付の対象者は何人いるのでしょうか。

2つ目は、本市における介護利用料の2割負担の対象者数は何人でしょうか。また、そのうちの介護サービス利用者は何人いるのでしょうか、伺います。

3つ目は、特別養護老人ホームへの入所について、対象者は原則、要介護3以上と改悪され

てしまいました。要介護1、2の方について、本市ではどのように対応しているのかをお伺いいたします。

4つ目は、本市における特別養護老人ホームの入所希望者の推移をお伺いいたします。

5つ目は、介護保険給付から外された要支援1、2の訪問・通所介護の受け皿ともなる市町村の地域支援事業の1つとして、介護予防・日常生活支援総合事業が創設され、本市では2015年度3月から施行となりました。この総合事業の実施に当たって、現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、交通政策について伺います。

地方では、マイカーに依存した生活スタイルが定着している中、公共交通に頼らざるを得ない高齢者や障がい者など、交通弱者の移動手段の確保、公共交通の空白地域での移動手段の確保は自治体の重要な課題です。特に公共交通は、通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基盤です。市民の誰もが日ごろ活動する地域社会に参加し、人とつながるためには移動できる環境整備が必要であり、欠かせない豊かさでもあります。茂原市も全国の例に漏れず、人口減少とともに高齢化が進み、交通弱者の割合が大きくなり、交通政策への役割はこれまで以上に重要と言えます。そうした中、茂原市では路線バスの運行していない交通空白地域対策として、市民バスとデマンド交通を運行しています。しかし、運行回数、運行時間が少なく利用しにくい、もっと利用しやすいものに改善してほしい、乗客がほとんど乗っていない市民バスより必要に応じて動かすことのできるデマンド交通を市内に広げてほしいなど、要望が多数寄せられています。一方、高齢者の方からは、身近なところにあったスーパーや商店がいつの間にか姿を消し、一緒にポストもなくなってしまった。路線バスもコースを変更し、近くを通らなくなった。車を運転し病院や買い物と一緒に出かけていた主人が亡くなり、出かけるのが困難になった。バス停まで歩けない、タクシーを使うほど余裕がない、こうした切実な声も寄せられています。市民、とりわけ交通弱者と言われる方々の生活の足の確保のためにも、市民バスやデマンド交通の改善は喫緊の課題ではないでしょうか。以上を踏まえて、市民バス、デマンド交通の現状と今後の取り組みについて3点伺います。

1点目は、市民バス、デマンド交通のあり方について、市当局はどのように認識されているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、その利用状況について伺います。

3点目は、市民バス、デマンド交通を今後どのように展開をしていくのでしょうか。そのお考えを伺います。

最後は、第2調節池増設についてです。

2013年10月に発生した台風26号による豪雨によって、河川の越流や内水により甚大な浸水被害が発生しました。こうした浸水被害の軽減対策として、県と茂原市が策定した一宮川流域茂原市街地安心プランに基づいて、県は墨田の第2調節池を40万立方メートル増設する一宮川流域浸水対策事業を2015年度から着手してきました。その第2調節池の現状と今後の取り組みについて2点お伺いをします。

1点目は、増設する調節池の進捗状況について伺います。

2点目は、既存の第2調節池の現状の維持管理はどのように行われているのかを伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、交通政策についての中で、市民バス、デマンド交通のあり方についての御質問でございますが、市民バス、デマンド交通は、公共交通空白地域の解消や買い物、通院などの生活交通の確保を目的としており、安全で安心な市民生活を送るためには安定的かつ持続的に提供され続けることが重要であると認識しております。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

まず、介護保険制度における補足給付の対象者数の推移についての御質問ですが、各年度の当初決定で比較いたしますと、平成26年度の596人に対し平成27年度508人と減少しております。また、平成28年度の当初決定数は526人となっております。

次に、2割負担の対象者数と、そのうちサービス利用者は何人いるかとの御質問ですが、2割負担の対象者数につきましては、平成27年度、8月1日現在で343人、そのうちサービスの利用者は281人となっております。平成28年度の対象者数は、8月1日現在で359人と増加しており、そのうちサービス利用者数につきましては、現在確定しておりませんが、10月に確定する予定となっております。

次に、特別養護老人ホームへの入所について、要介護1、2の方を茂原市ではどのように扱っているのかとの御質問ですが、特別養護老人ホームへの入所につきましては、制度改正により入所対象者が原則要介護3以上の方に限定されましたが、認知症等により在宅での生活が困難な事情がある場合には、特例的に要介護1、2の方の入所が認められております。各施設においては、この特例を踏まえ、要介護1、2の方も含めて入所の優先度を判断しております。また、施設で入所の可否を判断するに当たり、必要に応じて市町村に意見を求められる場合がありますが、市といたしましては、国が示す判断基準に基づき個々の状況を勘案し判断しております。

次に、特別養護老人ホームの入所希望者数の推移についての御質問でございます。特別養護老人ホームへの入所希望者数は、各年度7月1日現在で、平成26年度が357人、平成27年度が252人、平成28年度が215人となっております。

最後に、総合事業実施に当たっての現状と今後の取り組みについての御質問ですが、総合事業につきましては、市独自の基準による新たなサービスの創出に向けて検討を進めており、今年度におきましては、高齢者のニーズ把握のためのケアプラン分析や介護サービス事業所の意向を把握するためのアンケート調査等を実施いたしました。また、市、地域包括支援センター、社会福祉協議会で構成する生活支援体制整備推進協議体の第1回目の会議を8月に開催し、地域の生活支援ニーズと新たなサービスについての方針や基準等について協議を行ったところであります。今後は、本協議体の中で具体的な検討を重ね、早期のサービス実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、市民バス、デマンド交通の現状と今後の取り組みについての中で、利用状況についての御質問でございますが、市民バスにつきましては、平成26年度が1万3193人、平成27年度が1万3158人の利用があり、1日当たりの平均乗車人数は約54人でございます。デマンド交通につきましては、本年7月末現在で利用登録者数は533人となっており、利用実績では、平成26年度が679人、平成27年度が804人であり、1日当たりの平均利用者数は約5人でございます。

次に、今後どのように展開していくのかとの御質問でございますが、市民バス、デマンド交通については、茂原市地域公共交通計画に基づき実施している実証運行が平成28年9月30日を

もって終了となるため、その結果について十分な検証を行うとともに、今後の運行のあり方について検討をすることとしております。

次に、第2調節池増設について、増設する調節池の進捗状況についての御質問でございますが、本年1月の説明会において、上茂原鷺巣付近に増設するとの県の方針が示され、その後設計が進められ、先月8月11日に開催された地元説明会において、面積約10ヘクタールの調節池の位置が地域住民及び関係地権者に示されたところであります。今後につきましては、用地交渉を進めるとともに、工事の施工計画を取りまとめる予定と伺っております。

次に、既存の第2調節池の現状の維持管理についての御質問でございますが、調節池内の管理につきましては、年1回、底部の草はブルドーザーによる除草、周囲の法面は人力による草刈りが行われております。また、調節池の堤防につきましては、地盤沈下や陥没の応急対策として、一部土のうによる処置がされておりますが、今後、県において対策を検討すると伺っております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これから一問一答方式でやらせていただきます。

皆さんには2枚資料を配付させていただきましたが、これは3番目の第2調節池についての資料でございます。そのときにお目を通していただければと思います。

それでは、初めに介護保険制度について伺います。介護保険の施設入所者の低所得者に対して、食費、居住費の軽減策である補足給付についてお伺いをいたします。この対象者が平成26年度から平成27年度にかけて596人から508人に88人減っている、この要因をお伺いしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） この主な理由は、制度改正によるものと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 制度改正によって88人減った、この軽減の補助を受けていた人が88人対象から外された、負担が非常に重くなる実態が明らかにされたと思います。その方々が入所している特別養護老人ホームにかかる1か月の費用は、どの程度なのでしょう。お伺いをします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 一般的なユニット型個室を一月、30日利用した場合、利用料に居住費、そして食事代を合わせますと、概ね4万9000円から、一番多くで14万5000円程度の費用

がかかります。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これは結構大きな額だと思います。補足給付が受けられなくなった場合、どの程度の負担増となるのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） ユニット型個室を一月、30日利用した場合、4万2000円から6万7000円程度の負担増となります。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この補足給付が受けられなくなったことによって、施設を退所せざるを得ない人がいるのかどうか、市のほうはそうした対象者を把握しているのかどうかをお伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 市内9施設を対象に聞き取り調査を実施した結果、補足給付が非該当となったことによる退所者はいないとのことでした。しかし、同じ法人内でより自己負担の少ない別施設に移った方が1名いらっしゃいました。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 別施設に移った1人の方の具体的な内容をお知らせください。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 特別養護老人ホームのユニット型個室から多床室へ移ったという方が1名ございました。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁でも、非常に負担増となった、これが明らかになったわけですが、こうした補足給付の要件が厳しくなり、その影響によって全国でも施設を退所せざるを得なくなったと、こういうケースが茂原市も同じように出ています。こうしたことに対して市はどのような対応をされるのでしょうか。お伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 今後も国の動向を注視し、制度に則した対応をしてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 88人がこれまで負担していた金額、いろいろいらっしゃると思うんで

すけれども、月約5万円から10万円にはね上がった、負担が倍になった。これは、低所得者にとっては非常に過酷な制度改定、改悪と言わざるを得ません。これが実証されたと思います。介護制度発足時は、介護給付の対象でしたから低所得者の介護施設の利用者の食費と居住費は無料でした。しかし、2005年のときに国は制度改悪をやったんです。保険給付から外すと。しかし、国民の結構厳しい批判がありまして、低所得者に対してはきちんと措置をしなければいけないんじゃないか、これが補足給付なんです。この補足給付は、所得の少ない方にとって本当に大切なものでした。補足給付が今年の8月から、入所している方の配偶者も低所得基準、住民税非課税の人、それが満たされなければ、この補足給付から外す、こういう改悪を強行しました。その影響がやはり出た、こういうことだと思います。

しかし、それだけでは済まないんです。この8月、さらなる改悪を行ったんです。障害年金、遺族年金を受けている人も対象を外すことをやったんです。さらに今、厚生労働省が審議しているのは、土地を持っている人も外しちゃおう、安倍政権はやろうとしているんです。本当に冷酷と言わざるを得ません。私ども共産党は、こういった補足給付、改悪前に戻すべきだと主張しております。こうした改悪に対して、市としては制度にのっとなって対応する、こういうお答えでしたが、制度の網目からこぼれ落ち、介護殺人、介護心中、介護崩壊、こうした痛ましい事件も最近では多々起こっております。聞き取り調査を行った、このような答弁もございました。ぜひこのような対応を今後もお願いしたいと思います。こうした人たちの状況把握をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 制度に則した対応をすることになりますが、個々にはいろいろな事情があると思いますので、利用者の声を聞き、現状を把握して丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしく申し上げます。

それでは、次に介護の利用料が1割負担から2割負担となった、この問題について伺いたいと思います。このことによる負担増はどの程度でしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 利用者負担額が1割から2割となった場合でも、高額介護サービス費の自己負担上限額を超えた部分については、払い戻される負担軽減措置がございますので、利用額が既に自己負担上限額に達している場合には、2割負担となっても、それ以上の負担増

は生じません。また、最も負担増となるケースで1か月当たり2万2200円の増となります。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、最も重い負担増の方は1か月2万2200円、年額にすれば26万6400円、いくら負担軽減措置があるといっても、合計所得160万円以上が対象ということですが、高齢者にとってはこの負担は非常に厳しいと思います。御答弁にもありましたけれども、自己負担上限額は3万7200円ですが、今度は4万7200円、これは医療保険の現役並み所得と同水準に引き上げること、さらなる負担を厚生労働省は審議を進めているんです。ひどいですね。この問題は今後大きな争点となりますので、今回はこれでやめにしておきます。改めてまた取り上げたいと思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

次に、特別養護老人ホームの入所を介護度3以上に制度を改悪された問題についてお伺いをいたします。制度の改悪以降、要介護1、2の方が特例的に特別養護老人ホームへ入所した実績はあるのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 制度改正以降、要介護1、2の方で市内の特別養護老人ホームに入所した方の人数は4名となっております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 要介護1、2の方の入所について、今後も、個々の状況に合わせた柔軟な対応を望むわけですが、市のお考えはどうでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 要介護1、2の方の特例入所につきましては、最終的には各施設で判断することになっておりますが、施設から市に対して意見照会があった場合には、国の示す特例入所の要件を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 制度だからという一方的なやり方でなく、柔軟な対応を望みたいと思います。

次に、待機者問題についてお伺いをいたします。入所希望者が平成26年度が357人、次の平成27年度が252人、100名ほど減った、その要因は何でしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 平成27年度の制度改正により、特別養護老人ホームへの入所者は、原則要介護3以上とされたことによる影響であると考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 入所希望は200人を超えている。これだけの人数の待機者解消はできるのでしょうか。お考えを伺います。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 特別養護老人ホームの整備につきましては、給付費や介護保険料に及ぼす影響を考慮し、慎重に進めていく必要がありますので、市といたしましては、入所希望者のうち特に入所の必要性が高いとして国が示す在宅で要介護4、5の方の人数、直近では57人でございますが、その数値を待機者解消の目安として捉え、計画的に待機者の解消に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 200人はいるけれども、市としては57人が緊急性のある人だろうというようなお答えなんですけれども、待機者解消に向けた施設整備はどのように取り組んでいるのでしょうか。お伺いをします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 本市におきましては、第6期介護保険事業計画期間中に特別養護老人ホーム39床の整備を予定しております。また、郡内において複数の広域型施設が新設されることから、これらの入所者数を含めると待機者の解消が図れるものと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今全国でも大変大きな問題になっております。この待機者の解消につながるように期待をいたしたいと思えます。よろしく願いいたします。

次に、総合事業についてお伺いをいたします。介護予防・日常生活支援総合事業が正式名称ですが、この新たなサービスはいつから開始する予定なのでしょうか。お伺いをします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 平成29年度中の開始を目指し、現在、協議、検討をしているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この総合事業は、これから新しく開始をするということなんです、今までとは全く違い、茂原市の独自の事業となります。そういう点についても、ぜひ住民や事業所への周知、また意見の収集など必要かと思いますが、これをどのように進めていくお考えなのでしょうか。お伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 総合事業の新たなサービスの実施に向けては、広報やホームページでの周知のほか、必要に応じ住民の皆様や事業者向けの説明会などの実施を考えております。また、協議体の中で地域住民や事業所の意見を取り入れてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今までの介護保険でサービスを受ける場合、介護の認定が必要でした。今度の市が事業としてやる総合事業は、介護給付の中の事業ではありません。サービスを受けるためには、今までのように介護認定を受けなくても、簡潔な基本チェックリストで済ますことができる。今まで介護事業の中で認定を受けた方というのは、いろいろな介護の制度の中の給付が受けられる権利を持っているんですけども、基本チェックリストで認定を受けた方というのは、今までの介護保険の中の給付は受けられないんです。そこら辺のところをきちんと窓口などでお知らせしていただかないと、チェックのほうが簡単ですよという感じで誘導されては本当に困るんです。それで何が困るかという、例えば基本チェックリストで認定を受けた場合、住宅改修、福祉用具貸与、購入、こういったことが使えないんです。それだけではないんですけども、一切の介護保険サービスが利用できなくなります。認定を受けました、でも、私はこの認定に満足できないという場合、介護制度の中でしたら、ちゃんと不服の申し立てができます。ところが、このチェックリストでやった場合は、その不服審査請求ができないんです。サービスを受けられなかったとか何か言っても、それは全く受け付けられない、こういう全くひどい状況になる可能性があるんです。ですから、介護保険の利用者が給付を受ける権利である要介護認定申請、総合事業を基本に置いてやっていただきたいと思うんですけども、市のお考えはどうでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 基本チェックリストによる判断の場合ですと、議員おっしゃるように、利用できるサービスが限定されてしまいますので、利用者の皆様の意向に配慮して、基本的には認定調査を基本として対応してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） その方向でぜひお願いをしたいと思います。

それでは次に、公共交通についてお伺いをいたします。先ほどの答弁ですと、1日当たりの市民バス及びデマンド交通合わせて、平均利用者数は約60人、この利用状況をどのように分析されているのでしょうか。お伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市民バス及びデマンド交通ともに計画上の需要想定を下回っておりますので、実証運行の終了後に十分な検証を行う必要があると考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 平成25年10月の運行開始から現在に至るまで、どのような改善を行ってきたのでしょうか。お伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市民バスにつきましては、ダイヤの見直し、自由乗降区間の増設、ノンステップバスへの車両更新を行っております。また、デマンド交通につきましては、同一周内で需要に応じた便数調整による効率的な運行への見直しや予約受付時間の拡大による改善を行っております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） そうした改善の結果、効果はどうでしたでしょうか。お伺いをします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸。

○都市建設部長（石和田久幸君） 本年度7月末現在の実績において、市民バス及びデマンド交通の利用者数は、前年同期と比べ、市民バスが5382人で962人の増、デマンド交通は333人で24人の増となっておりますので、ある程度の効果はあったものと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ある程度の効果があったということなのですが、茂原市の地域公共交通計画での実証運行は9月30日で終了し、その結果について十分検証し、今後の運行を検討する、こういうことですが、住民の要求は、玄関先まで迎えに来ていただけるデマンド交通です。これを市内全域で運行していただきたい、今は限られた場所では行われていないということで、この点についてもぜひ御検討いただきたいんですが、どうでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） デマンド交通を市内全域に導入することにつきましては、さまざまな制約もありますので、現実的には難しいものと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これは昨日、山田議員が同様なことを伺ってしまして、現実的には今は難しいという答弁でしたけれども、一方で、こうした要望が多いのも確かでございます。ぜひ今後の検討材料の1つとしてお願いしたいと思います。要望です。

次に、今年新しく導入されましたモバス、これを見た方、色もかわいい、形もよい、こういう評判の声が聞こえております。私も見て、かわいいと思いました。市民の皆さんからもっと親しまれるように、そうしたモバスになるためにも、今運行されていない土日を利用して試乗体験できるようなイベントを企画する、または、今いろいろイベントをされている会場に送迎する、こういったPRなどをやられてはどうでしょうか。また、モバスの色、モバリんのイメージカラーということですので、モバリんも一緒に乗っけて、そういったイベントをやるというのもどうでしょうか。提案でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 市民バスのPRにつきましては、さまざまな方法が考えられますので、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひその方向でお願いをいたします。

次に、第2調節池増設についてお伺いをいたします。皆さんにお渡ししました2枚の資料でございます。8月に説明会がございましたが、今回は3回目だったんですけれども、1回、2回、各近隣自治会に説明の招集もございましたけれども、この8月に行われたのは限定された地域だけになってしまいました。範囲を限定した経緯をお伺いしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 昨年6月の1回目の説明会では、調節池の増設位置を検討するため、一宮川の南側と北側で計9自治会の広範囲の方々を対象に説明会が行われました。本年1月の2回目には、おおよその増設位置の検討結果を示す説明のため、前回、6月の説明会と同じ9自治会の方々を対象にし、左岸側に増設することを説明いたしました。今回の8月の3回目の説明会につきましては、前回までの説明内容を踏まえ、直接用地買収の対象となる地権者並びに増設位置となる一宮川の北側4自治会の方を対象として、計画内容及び用地取得と補償について説明がなされたところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これまで対象にしていた自治会も、ぜひ同様に説明会を実施すべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 8月11日の3回目の説明会においては、用地取得範囲をなるべく早い段階で地権者並びに近接する方々に説明するというで行われたわけでござい

す。なお、残る5自治会につきましては、説明会開催に使用しました資料を用いて自治会員への回覧を実施し、計画の周知を図っているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 皆さんにお渡ししました資料の予定地、赤く塗られている場所が第2調節池増設の場所でございます。3回目の説明は、私は対象自治会ではなかったんですけども、参加いたしました。今回はその場所が決定された。8月11日はこの資料が皆さんに配られたんですけども、これに基づいて説明がありました。今答弁にもありましたように、行けなかった自治会では、回覧板にセットされて回りました。ただし、回っただけではわからない。きちんと説明をしていただきたい、こういう声が上がっております。これまで2回やって、私もそれに全部参加したんですけども、予定時間をオーバーするほど、皆さんから、いろいろな御意見、御要望、不安の声がたくさん寄せられているんです。ですから、たとえその範囲でなくても、きちんとその声をくみ上げるためにもやっていただきたい。それほど地域住民に対して影響のある大きな事業だと思います。特に八幡原は、一宮川の反対側、目の前にこの調節池ができるんです。それによってこれから掘り進めるに従って粉塵とか、そういったものが出てきたり、いろいろな影響が出るのではないかと、このようにみんな心配しているんです。地域によってはいろいろ要望も出てくると思いますので、丁寧な説明会をやっていただきたい。特に、平成33年に完成の予定ですが、その都度、丁寧な説明会をやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） この増設の細かい設計が進み、工事の内容や工程などの取りまとめができましたら、一宮川の南側の方々も含めた説明会が開催される予定と伺っております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしく申し上げます。

それでは、次、今ある既存の調節池についての維持管理についてお伺いたします。こちらの資料でございます。年1回、底はブルドーザーで刈る、こういうことでしたけれども、刈るというよりは押し倒しているのかなと。しかも、草というより葦のたぐいですよね。押し倒して、それを持っていかないで放置したまま20年たっているんです。見るからに底が浅くなった。皆さん、そう思っています。私もそれは実感しております。そこでお伺したいんですけども、平成26年に調節池に水が入って、それがたまってあふれた、近隣の地域にあつという間に

水が押し寄せてきて床上浸水が起きました。そういった状態が起きた中で、その後、既存の調節池に堆積土がすごくたまっているわけですが、その調査、また水害時の調節池の水量調査は行われたのでしょうか。お伺いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 水害後の測量結果によりますと、既設調節池の底部の高さは概ね計画高さになっており、計画容量は確保できていると伺っております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 計画どおりになっているという、実数でお答え願いたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 県からは実数での測量結果はいただけませんでしたけれども、底部の高さと周囲の堤防の高さを測量したところ、当時の計画水深の5.5メートルは確保されており、70万立法メートルをためられる結果が得られていると伺っております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） そういったきちんとした実数をなぜお示しいただけないのか。説明会でもこの質問は結構出ているんです。それでも県のほうは、70万立法メートルは確保されていますから大丈夫ですよ、この返事一辺倒なんです。公表できない訳があるのでしょうか。私は公表すべきだと思います。どうでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 測量を行ったのは千葉県でございますので、うちのほうとしては5.5メートル確保されているという数字と、70万立法メートルをためられるということは伺っておりますので、今後もしっかり県に測量等を実施していくように申し入れますので、よろしく申し上げます。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） これ以上質問しても平行線なような気がしますし、こういう疑問があるということだけは、ぜひ県に言っていただきたい。示せるものならきちっと示していただきたい。今後も底をしゅんせつする予定はあるのでしょうか。今まで全然、20年たってもやっていないんですけれども、どうなのでしょう。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 今後も県は適切に維持管理していくと伺っております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 満足できる答弁をいただいたとは思えません。でも、これ以上言うてもしょうがないんでしょうから、次に移らせていただきます。

皆さんにお渡ししました資料の道路のところ、結構亀裂が入っています。特に左側の下、これは茂原市の認定道路です。茂原市の認定道路もこのように亀裂がある。そして、幅が10センチくらいあるような亀裂、そして右側の写真は、15センチくらいの段差があります。ずっとこういう状態のまま、少しも改善されていない、これはどうなんでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 調節池周辺の市道につきましては、この調節池の管理用道路もかねておりますので、長生土木事務所と亀裂等の補修については現在協議中でございます。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 右側の上のほうの写真は、土のうの袋の残りです。ちっとも土のうの役割を果たしていない。これは何でここに置いてあったか。要するに、高さが低くなったから、水害が起きた後に県はその分をここに置いたんです。置いたけれども、今ではこの状態。今、台風はいろいろなのが来ています。また同じように水が上がったらどうするんですか。ぜひお答えいただきたい。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） この土のう積み箇所の嵩上げの基本構造は、土堤によるものとしておりますが、背後地の利用状況を考慮して、今年度からこの対策を実施していくと伺っております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ここには写真を入れるには狭かったので入れなかったんですけれども、調節池の周りは桜並木が、今では結構な大木になっているんです。その桜並木も今まで一切管理せず、本当によれよれの、よじれたような桜があるんです。それでも桜はすごいですね、大きくなりました。その管理は一体どこの責任でやるのか、まずお答えいただきたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） この桜の木につきましては、枝が市道に張り出し、通行の妨げになった場合につきましては、市が伐採を行っております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員に申し上げます。残り時間は1分57秒となっておりますので、御了解のほどお願いいたします。

○5番（平ゆき子君） 増設することに対しては反対ではないんです。ぜひ水害のないように

やっていただきたい。ただ、掘るだけ掘ってほったらかし、こんな状態はやめていただきたい。その責任は一体どこにあるのか。今、桜の話をしたんですけれども、切っちゃってくれとも言っていないです。どこに責任があるのか、これをはっきりさせてください。今後の管理も、そのような方向でやっていただきたい。よろしくお願いします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 今後、増設する調節池並びに既存の調節池の管理につきましては、県と協定を締結するなどによって区分を明確にし、適正な管理に努めるよう今後とも協議してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 桜の管理はどこがやるんでしょうか。それを聞いて終わりにしたいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 先ほど申したとおり、市道に張り出したものについては、市道の安全な交通確保ということで市で行いますけれども、その他の部分につきましては、調節池の管理者である県と協議してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時02分 休憩

☆ ☆

午後2時15分 再開

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、はつたに幸一議員の一般質問を許します。はつたに幸一議員。

（4番 はつたに幸一君登壇）

○4番（はつたに幸一君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番のはつたに幸一です。

私は、政治の道を志してから20年後の今、茂原市議会議員としてようやく茂原市民の皆様の負託を受けて本日登壇させていただき運びとなりました。この20年間は私にとって日々勉強の毎日でした。どんな壁に当たっても、熱意と決断と、そして行動を持って今日まで精進してまいりました。今からが本番で、御恩返しとして、何としても茂原市を含むこの地域の活性化の一翼を担いたいと考えております。御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。一般質問に移らせていただきますので、田中市長並びに市当局の皆様のお答弁、よろしくお願い申し

上げます。

さて、私は、次の3つの大きな流れにどう対処するかで茂原市の未来は変わってくるものと思っております。その1つが、ボーダーレス社会の到来により情報、金融のみならず、国際化の波にどう対処するのかということでございます。2つ目が、日本全体の人口問題、すなわち急激な少子高齢化と東京圏一極集中による人口減少にどう対処するのか。そして3つ目が、地球温暖化による世界的な異常気象と大きな災害に対する対策でございます。

このような中で、茂原市の基盤となる産業をどうしていくのか、市民生活をいかに充足していくのかなど問われるわけでございますが、もはや財政基盤の強化を含め、行政だけでは立ち行かず、茂原市民の皆様のご知恵と力をおかりしないと地域の発展は望めないと考えております。こうした大前提の中で御質問させていただきます。

最初に、茂原市の行政運営について、3点質問いたします。

1点目としては、まず組織の問題からです。組織は人が全て、職員1人1人のマンパワーと申しますか、やる気が茂原市役所を動かすと思います。つまり市職員1人1人の姿勢が茂原市役所の姿勢となり、市役所そのもののイメージとなります。私は、茂原市議会議員になってから何人かの市職員の方、特に管理職の方と多く接してまいりましたが、全員がまじめで気遣いもあり、また、その能力の高さを感じており、喜んでおります。しかし、一般市民の中には必ずしも私と同じ意見の方ばかりではございません。そこでお伺いさせていただきます。職員はどのような意識を持って市民の皆様に対応されているのか、そのために市当局としてはどのように職員の意識の向上を図っているのか教えてください。

2点目として、現在、広域行政といたしまして長生郡市広域市町村圏組合にて消防、清掃、長生病院、水道などの事業が行われておりますが、私はほかの分野での連帯も必要と考えます。実際、スマートインターチェンジ事業は長柄町と協働しておりますが、このような社会基盤づくりはもとより、先ほども市長の御意見もありましたが、観光や福祉などのほかの分野でも積極的に周辺市町村との連携が必要であると思っております。市当局のお考えをお伺いいたします。

3点目として、多くの日本の都市がシティプロモーション活動を展開しております。たまたまではございますが、本日の千葉日報におきまして、富津市の取り組みが掲載されておりましたが、すなわち日本中の都市が企業誘致のため、あるいは定住人口を減らさず、つまりほかへの転出を抑え、逆にほかからの転入を増やすなど、移住人口あるいは観光する人々の獲得を含め、交流人口のため、自らの強み、魅力を高める取り組みに知恵を絞っております。我が茂原市も企業誘致、市街地の再開発など茂原市の強みを生かし、あるいは弱い部分を補うなど、

知恵を絞りながら魅力を高める取り組みを選択と集中で行っておるわけでございますが、茂原市民が住んでよかったなど、茂原市が夢のある未来を感じるまちであると心から思えることが第一でございます。このためにできる限り行政と市民が協力をしながら、茂原市の魅力を市内外に戦略的、継続的にアピールしていくこと、そのためには市民自体が茂原市への愛着や、市民であることへの誇りのもと、積極的にまちづくりにかかわっていくという意識、いわゆるシビックプライドを育み、市外の人には茂原市への関心と憧れを醸成し、行ってみたい、働きたい、学びたい、そして中長期的には、住んでみたいと思ってもらえるような茂原市にしていくことを、積極的に情報を発信していくことが必要です。このために市民の声をどのように取り入れているのかお伺いいたします。

さて、次に茂原市総合計画についてですが、国が地方分権の推進による地域の自立と連携、市民と行政が一体となったまちづくりを標榜している中で、我が茂原市が都市的な活力と田園的な魅力を兼ね備えた豊かな暮らしを育む自立拠点都市として、「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」を目指すことをうたっております。また、その基本理念としては「まもり・そだて・つたえよう一人・自然・文化のかがやき」としております。この計画に沿って田中市長をはじめ、市当局により、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて着実にまちづくりが進展していることを私は喜ばしく思っております。しかし、まだ道半ばであることも事実です。この茂原市総合計画に関することについて3点御質問いたします。

1点目は、2015年10月に発表された茂原市人口ビジョンによれば、2001年以降、人口の社会増減がマイナスとなり、20歳から39歳の年齢層では1995年以降、転出超過が続いており、若年層にその傾向が強いことがわかります。このことは、とりもなおさず、次代を担う若者に人気がないまちということを示しているということでもございましょう。また、その理由としては、公共交通機関の不足が59.3%と最も多く、医療、介護、福祉が充実していないが37.9%、買い物、レジャー、環境が充実していないが35%となっております。つまり、まず第一として、交通の利便性を上げる必要があるということでございます。圏央道の存在は確かに利便性を上げました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてのスマートインターチェンジの完成はさらに利便性を上げるものと期待いたします。この向上した利便性をさらに生かすためにバス交通網の整備をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

私は、圏央道の出入り口、あるいはスマートインターチェンジのできる二宮地区にバスの駅をつくることを御提案申し上げます。つまり、第二の茂原駅をつくるわけでございます。これを私はバスターミナル構想と名付けておりますが、東京から1時間で茂原市に到着できれば、

高齢化が進む現在、自然が美しいこの地域に魅力を感じる人が増えるのではないのでしょうか。そこで質問です。千葉県のほかの地域でもバスを利用した対策は打たれ、功を奏しているようですが、バスターミナル構想について検討する意向はないのでしょうか。さらに進めて、新市街地構想などのお考えはないのですか。お伺いいたします。

2点目として、御案内のように、東京オリンピック・パラリンピックは2020年に開催され、一宮町でもサーフィン競技が開催される予定でございます。これを機に外国人も多く訪れるわけですが、これを一過性にせずチャンスと捉えるべきと考えますが、インバウンド、すなわち外国人旅行者に対する方策をお考えでございますか。また、このオリンピック・パラリンピックの開催は国際交流推進の絶好の機会と考えますが、茂原市としてはどのように生かしていくのか、お伺いいたします。

3点目として、このようなインバウンドも含め、茂原市を中心として当地域を訪れる人々の数を増やすことは、いずれ定住、移住にもつながり、地域の稼ぐ力を引き出し、また、市民が地域への誇り、愛着を醸成するシビックプライドにもつながると考えますが、この観光地経営の視点に立った観光地づくりの舵取り役として、日本版DMOの設立が有効と考えておりますが、設立に向け検討されているのかお伺いさせていただきます。また、六斎市をはじめ茂原の伝統文化や歴史を生かしたまちづくり、例えば標識を付けるなどして文化財をクローズアップし、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズムなど、ニューツーリズムを推進していくべきと考えますが、そのあたりの取り組みについてもお伺いさせていただきます。

次に、地方創生について、6点お伺いさせていただきます。

まず、先般、地方創生先行型、地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金にかかわる事業実施結果報告についての説明を当局より受けましたが、その中で中小企業者等振興総合支援事業に関してお伺いさせていただきます。産業都市として茂原市を支える中小零細企業の方々に元気になっていただくために、交付金にてバックアップするというものでございますが、その利用者数は目標22社に対して17社と少なかったわけでございますが、市当局の説明では、6か月間と期間が短かったからという理由でございます。しかしながら、私は死活問題を抱えている会社にとって、もし交付金が中小企業のニーズを捉えた適切なものであれば、1か月間でも定員オーバーとなるのではないかと考えております。もっとニーズを把握し、より適切な支援をしていくべきだと考えますが、いかがでございますか。

2点目として、茂原駅前についてですが、土地区画整理事業の件はありますが、これ以外でも活性化を図ることはできないのでしょうか。私は、東京で仕事をする機会も多く、接する人の

中にはゴルフで茂原駅を利用することで茂原市を知っている人も少なくありません。しかしながら、こういう人たちが「茂原駅前には何もなく、つまらないところだよ」と言っており、寂しい限りでございます。そこで、私は、元そごうのあったサンヴェル1階で物産展を開催することを提案させていただきたいと思いますが、いかがですか。これについても、茂原駅を利用する周辺市町村との連携を提案しますが、あわせて名物、特産品づくりを提案したいと思いません。先日亡くなった元大分県知事の平松守彦氏は、大分県挙げての一村一品運動を展開し、数々の特産品を生み出したことは有名な話でございますが、茂原市も地域の特産品開発を行う考えはございませんか。お伺いたします。

3点目として、さきの茂原市人口ビジョンによれば、ほかの地域に移りたい第2番目の理由としては、医療、介護、福祉が充実していないとなっておりますが、次代を担う若い世代の方は、教育と医療の充実がバロメーターと考えられ、特に産科医対策は喫緊の課題でございます。現在、長生郡市産科医療問題等検討会が立ち上がり、10年後のあるべき体制について検討していると伺っておりますが、どのような検討がなされているのか教えてください。また、妊婦さんが安心して安全な出産を迎えるために、どのような支援を行っているのか教えてください。

次に、予防医学も重要と考えますが、この問題としては、子供の虫歯の問題もあります。約90%の親が望んでいるというフッ化物洗口のことでございますが、茂原市の小学校14校のうち5校が実施していないようですが、実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4点目ですが、産科医の問題は助産師不足の問題もあると伺っております。いっそのこと看護師、助産師等の大学、または専門学校を誘致することを提案したいと思いません。いかがでございますか。

5点目としては、学校図書館の充実により地域住民が主体となった郷土学習と児童生徒の読書活動を推進し、新たな大学入試制度を見据えた教育環境を提供する目的で地方創生加速化交付金が申請されましたが、一次は落選し、二次募集にて申請額7067万8000円のうち、残念ながら2865万4000円と補助率が50%にも満たない額となってしまいました。教育委員会としては何とかして当初の目標を目指すのか、あるいは変更して実施するのか、その場合何を優先していくのかお伺いします。

6点目として、地方創生推進交付金については、申請額の満額2370万7000円が内示されたわけですが、この事業概要によれば、景気低迷に伴う大手企業の撤退、規模縮小や産業構造の変化により下請け企業として本市を支えてきた中小企業の経営環境は厳しいものとなっておりますが、茂原市内の企業の特許保有件数はほかの市に比べて県内2位と、多くのすぐれた技術や

ノウハウを有しています。これを生かすために、本事業は地域ぐるみの産業活性化と雇用の拡大を目指し、市内の金融機関、商工関係団体及び企業が連携してビジネス支援団体の設立を検討しているということですが、どのような取り組みなのか教えてください。

最後に、市民自治について、2点お伺いいたします。

1点目として、このたび新たに建設される本納公民館のことについて触れたいと思います。建設に至るいきさつについては、市当局の御尽力に敬意を払うものでございますが、私は、新たに建設される本納公民館を起点として本納地区の地域活性化を図るべきと考えます。例えば荻生祖徠の勉学の地を記念館にするとか、橘樹神社にかかわるさまざまな伝統文化あるいは下太田貝塚の縄文土器など、本納地区の資源を最大限に生かし、利用方法を検討するお考えはありませんか。お伺いいたします。

2点目として、パブリックコメントを取り入れる中で、今年の4月1日にまちづくりの担い手である市民と市及び議会が共有する基本的なルールである茂原市まちづくり条例が施行されました。基本的な理念やあり方は素晴らしいものと賛同するものですが、茂原市まちづくり条例における地域まちづくり協議会とはどのようなものなのか。また、他団体における事例について教えてください。

以上で第1回目の質問を終了いたします。明快かつ前向きな御回答をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） ただいまのはつたに幸一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） はつたに幸一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まずもって、20年間の夢が現実のものとなり、まことにおめでとうございます。

○4番（はつたに幸一君） ありがとうございます。

○市長（田中豊彦君） 私からは、まず地方創生についての中で、長生郡市産科医療問題等検討会と妊婦に対する支援についての御質問でございますが、長生郡市産科医療問題等検討会では、長生郡市における10年後のあるべき産科医療体制等について検討しており、具体的には、昨年度出産された方に実施したアンケートの分析や助産師、看護師を目指す学生に対する奨学金制度の設置等について協議を進めているところでございます。妊婦に対する支援につきましては、妊婦と胎児を守るために実施している妊婦健康診査に対して14回の公費助成を行ってお

ります。また、産前産後サポートセンターにおいて、全ての妊婦に保健師が面接の後、1人1人のケアプランを作成し、妊娠中の生活や栄養等について指導を行うとともに、若年妊娠や高齢妊娠等で特別な支援を必要とする方については、保健師が家庭訪問等を実施し、産科医療機関と連携するなどの支援を行っております。

次に、助産師や看護師の確保のための大学等の誘致についての御質問でございますが、私が県会議員をやっていた10年前と大分変わってきているなと思ったんですが、千葉県内の看護師等を養成するための大学や専門学校は、平成23年度以降の5年間で7校、定員は580人が新設され、全国的に見ても急増しております。そのため10年後の少子化の影響による大学等の定員割れが危惧されており、大学等の誘致はかなりリスクが大きいと考えております。現在、近隣市には複数の大学等があることから、市内の医療機関に就職をしてくれるような修学資金貸付制度を創設し、看護師等の確保に努めてまいりたいと考えておるところであります。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管にかかわります職員の意識向上に関する御質問に答弁を申し上げます。行財政改革大綱第6次実施計画では、基本目標の1つとして、さわやかで開かれた市政の推進を掲げ、これに基づきまして市民対応の向上に取り組んでおるところでございます。市職員には、7年前より、1つとして「心を込めた明るい笑顔で」、1つとして「親切、丁寧をモットーに」、1つとして「お客様の気持ちに立った対応を」、これら3つの項目をスローガンといたしまして職員意識の向上を図っております。また、公務員としての心構えや接遇についての研修を実施するとともに、週1回の部長会、月1回の部課長会、さらには全職員を対象として庁内情報システムにより周知を図り、職員意識の維持、市民対応の向上に努めております。今後もこれらを継続して行うことにより、さらなる意識の向上を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわります御質問に御答弁させていただきます。

まず、周辺市町村との連携について、観光や福祉など周辺市町村との連携が必要であると思うが、市の考えはという御質問に御答弁申し上げます。観光や福祉施策など、他の地方自治体

と共通する課題等について、相互に協力、連携し、対処していくことは重要であることから、現在、観光の分野では長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会に加盟し観光振興に取り組んでおり、福祉の分野では、長生郡市地域包括支援センター連絡会議や長生郡市総合支援協議会等により周辺市町村と連携して事業を進めております。今後とも、必要に応じ関係自治体との協力を図ってまいりたいと考えております。

次に、シティプロモーション活動におけるシビックプライドの醸成に向けての市民の意見を取り込むためにどのような取り組みを行っているのかということでございますが、シティプロモーション活動を進めるためには、市民が自らのまちを思い、多くの人々が共感し、自発的にまちづくりに参加するシビックプライドは重要なものと考えております。現在、市民からの情報収集は行っておりませんが、今後は市民参画による魅力の発見や従来魅力とは考えられなかったものを見直し発信していくなど、市民参加によるシティプロモーション戦略プランの策定を検討しており、これを進めることにより、市民のシビックプライドの醸成は図られていくものと考えております。

次に、東京オリンピック・パラリンピックの開催は国際交流推進の機会であり、どのように生かしていくのかということでございますが、オリンピック・パラリンピックの開催は世界中の国から多くの人々が訪れ、国際交流にとって願ってもない機会です。本市に登録のある語学ボランティアの方々や国際交流協会の会員等が競技運営や会場案内などをするボランティア活動へ参加することは有効であると考えております。これらの交流により、互いの国の文化を理解し、さらなる国際交流の推進が図れるものと考えております。

次に、地方創生推進交付金を活用してビジネス支援団体の設立を検討する予定とのことですが、どのような取り組みなのかについてでございます。平成27年7月に茂原市の地域経済発展に向けた連携協定を締結した茂原商工会議所及び市内金融機関が中心となりビジネス支援団体の設立を検討しております。ビジネス支援団体は、創業希望者や市内企業のさまざまな問題に対し経営の安定化や事業を活性化させるための情報提供及びビジネスマッチングなどを行う予定です。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわりますバスターミナル構想と新市街地の構想についての御質問に御答弁を申し上げます。バスターミナル構想につきましては、地域全体を見渡した公共交通ネットワークの再構築を目的に、地域公共交通網形成計画を策定

する方針であるため、その中で検討してまいりたいと考えております。また、バスターミナル整備とあわせた新市街地につきましては、現在、既存の市街地をコンパクトな集約型都市構造のまちにしようと考えておりますので、新たに市街地を整備するのは極めて難しいものと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、茂原市総合計画の中で、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンドに対する方策はとの御質問でございますが、外国人旅行者に対する通信環境の利便性の向上として、公衆無線LAN環境の整備が必要であると考えております。特に一宮町がサーフィン会場に選考された場合、JR茂原駅が長生地域の交通の拠点となり得るため、駅周辺での公衆無線LANの設置を検討しております。また、外国人旅行者にスムーズな情報取得を促進するため、本市の情報を多言語版で提供できるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、東京オリンピックの開会式が7月24日の金曜日であることから、茂原七夕まつりの開催期間を調整するとともに、オリンピック観戦を目的とした外国人旅行者が本市へ来訪するよう、今後必要な取り組みを調査・検討してまいりたいと考えております。

次に、日本版DMOの設立に向けての検討と茂原市の観光資源を生かしたニューツーリズムを推進していく取り組みについての御質問でございます。日本版DMOにつきましては、長生地域観光連盟の構成市町村間の連携事業として、地方創生加速化交付金の活用により、本市から設立を提案し検討した経緯がございます。ニューツーリズムにつきましては、これまでスポーツを通じた取り組みとして、長生地域観光連盟においては、ノルディックウォーク、中房総観光推進ネットワーク協議会においては、グルメサイクリングを実施しております。今後も、これらの取り組みに関しては広域連携を視野に入れ、関係市町村と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、地方創生の中で、中小企業支援を行っているが、ニーズを把握し、より適切な支援をしていくべきではないか、市の考えはという御質問でございますが、昨年の11月に茂原市中小企業者等振興総合支援事業補助金を創設し、中小企業者が抱えるさまざまな問題に対応し、経営を向上させ、事業活動を活性化させる取り組みについて支援を実施しております。今後、中小企業者がどのような取り組みの支援を必要としているのかを把握して、新たな支援メニュー

を加えるなど、制度がさらに活用しやすくなるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、茂原駅前を活性化させるため、サンヴェル1階で物産展を開催するとともに、地域の特産品開発を行う考えはあるかとの御質問でございますが、サンヴェル1階での物産展の開催につきましては、過去において茂原そごう撤退後に空き床対策として実施した経緯はございますが、現状における開催は、費用対効果が見込めないことから実施する考えはございません。地域の特産品開発につきましては、12月に千葉県より講師を招き、市内の農業、商業、工業の従事者を対象に、農商工連携や地域資源活用についての説明会と相談会を同時に実施する予定でございます。これを地域資源の再認識、地域資源に付加価値を加えた商品の6次産業化、地域商品のブランド化のきっかけづくりにつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

フッ化物洗口を実施していない学校があるが、実施すべきではないかとの御質問ですが、フッ化物洗口は、議員御指摘のとおり、現在、小学校14校中9校で実施しており、5校が実施しておりません。フッ化物洗口は、児童登校後の朝の時間帯に行っておりますが、未実施の学校につきましては、朝の時間に学力向上のためのドリル学習を行うなど、優先的に取り組むべき教育課題があるため実施に至っておりませんが、フッ化物洗口事業の重要性にかんがみ、本年4月20日付けで各小学校長及び各幼稚園長に対し文書にて通知をしたところであり、逐次、全ての小学校、幼稚園で実施の予定で進めております。

次に、予定の一部が交付された地方創生加速化交付金について、内容を変更する場合は何を優先して実施していくのかとの御質問ですが、教育委員会といたしましては、交付金の内示内容を精査した中で、学校への司書の派遣や調べ学習推進のための図書の購入などを検討してまいります。

次に、新たに建設される本納公民館を地域活性化のために地域資源を活用した利用方法を検討する考えはないかとの御質問ですが、本納公民館・本納支所複合施設の建設に当たりましては、建設要望委員会との検討会や住民説明会等を通じ、施設に対する多くの要望をいただき、基本設計に盛り込めるものについては可能な限り反映させていただきました。本納地区の資源の活用につきましては、本納絵馬や本納凧等を館内に展示し、地域の歴史、文化を伝えるとともに、利用団体の皆様と連携して住民意識の高揚を図り、地域の活性化につながるよう努めて

まいります。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

（市民部長 野島 宏君登壇）

○市民部長（野島 宏君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市まちづくり条例における地域まちづくり協議会はどのようなものか、また他団体の事例はという御質問ですが、地域まちづくり協議会は、まちづくり条例第17条の規定に基づき、当該地域に居住する市民が自ら課題を設定し、解決する仕組みとして設置できるものであり、自治会や地区社会福祉協議会、長寿クラブ、PTAやNPO法人、民生委員児童委員等で構成されるものでございます。他の自治体の事例といたしましては、別々に活動することが多かった団体等が連携、協力し、単位自治会等で解決できないような課題に取り組む事例も見られますので、今後、地域におけるまちづくりを進める上で参考にしてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） まず、市職員の意識の向上でございますが、基本的にはよいと思いますが、さらに私は職員のほうから「おはようございます」「こんにちは」と先手の挨拶で元気な茂原市役所であってほしいと考えております。ただいま御披露あった3つのスローガンのうち、最初の「心を込めた明るい笑顔で」はこのままとして、あとの2つ、つまり「親切、丁寧をモットーに」と「お客様の気持ちに立った対応を」をまとめ、「親切、丁寧お客様の気持ちに立った対応を」とし、これに加え「先手の挨拶で元気な市役所に」としたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。もちろん実践が伴うことは必然でございます。

○副議長（ますだよしお君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 窓口対応では、まず初めに職員から積極的に声をかけ、挨拶することにより、来庁者の方が気軽に話せるような雰囲気をつくるのが大切であると考えております。3つのスローガンにつきましては、年間を通して実施しているさわやか親切対応運動の基本目標としております。御提案いただいたスローガンにつきましては、本運動の個別推進事項等を考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） ぜひ先手の挨拶で元気な茂原市役所であってほしいと思います。

さて、周辺市町村との連携についてですが、観光分野では長生地域観光連盟や中房総観光推進ネットワーク協議会、福祉分野では長生郡市地域包括支援センター連絡会議、長生郡市総合

支援協議会に加盟し、周辺市町村と連携し事業を進めているとの御答弁でございましたが、それぞれいつ創設され、加盟したのか、そしてどんな実績があるのか。先ほど少し御披露いただきましたが、あわせてお願い申し上げます。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 私のほうから、観光分野についてお話させていただきます。長生地域観光連盟につきましては、平成15年に設立され、長生地域の観光資源を生かしたノルディックウォークや三井アウトレットパーク木更津及び野呂パーキングエリアでの観光PRイベント、JRと共同で行う茂原駅構内でのおもてなしイベントなどを実施しております。また、中房総観光推進ネットワーク協議会につきましては、平成20年に設立されまして、グルメサイクリングや海ほたるパーキングエリア及び市原サービスエリアでの観光推進キャンペーン、千葉県アンテナショップへの出展、アクアラインマラソンのゴール地点での観光PRなどを実施しております。以上です。

○副議長（ますだよしお君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管の団体につきましては、長生郡市地域包括支援センター連絡会議が平成20年4月に、長生郡市総合支援協議会は平成19年2月にそれぞれ設置されております。この2つの団体では情報交換や研修会、困難事例の対応の検討などを行い、職員の資質の向上を図るとともに、各制度や業務について調査・研究を実施し、長生地域の高齢者福祉、障がい者福祉のサービス向上に向け活動をしております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一君。

○4番（はつたに幸一君） ますます内容の濃い活動をお願い申し上げます。

さて、シティプロモーション戦略プランについてですが、せっかくならば、私は本年度中にも進めたほうがよいと考えますが、いつごろ策定され、実施されるのですか、お伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 今後、庁内関係部署によりシティプロモーション戦略プラン策定に向けた課題を整理、検討する組織を立ち上げ、早期の策定に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） 先ほど御紹介したように、きょうの千葉日報では、富津市が今始まったと言っているんです。ぜひ茂原市でも早くお願い申し上げます。

さて、先ほどのバスターミナル構想についてですが、地域公共交通網形成計画を策定し、そ

の中で検討していくという御答弁でございましたが、これもできる限り早く進めていただきたいと思いますが、いつごろになる予定ですか。お伺いします。

それと、新市街地整備は難しいとのことですが、例えば特産品を含めた道の駅など、物産センターの創設も含め御検討いただくことを、こちらは要望いたします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 地域公共交通網形成計画につきましては、現在、茂原市地域公共交通計画の計画期間が満了となる平成32年度を目途に策定したいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） インバウンドに関しまして、オリンピック・パラリンピックに向けての計画は先ほどの御説明で了解いたしました。私は、オリンピック・パラリンピックはあくまできっかけであって、これを起点にインバウンドを進めることが必要と思いますが、いかがですか。お伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） インバウンドの受け入れ環境の整備につきましては、本市を訪れる旅行者の目線に立ちまして、優先度の高いものからできるだけ早く、速やかに取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） ただいまの御説明で、旅行者の目線に立ち、優先度の高いものからできるだけ速やかに取り組んでいきたいという御答弁でございましたが、私が考えますに、現在在住の外国の方の御意見も取り入れていくことを提案いたします。茂原市も力を注いでいる国際交流協会、こういった皆さんの御協力を仰いでいくこともあわせて提案させていただきます。

さて、日本版DMOの件についてでございますが、先ほどの御説明があった以降どうなっているのですか。インバウンドを念頭に置けば、御答弁のように、長生地域観光連盟の連携事業として進めるべきと思いますが、今こそ茂原市がリーダーシップを発揮して、すぐにでも行うつもりはございませんか。お伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 現在、私ども茂原市が長生地域観光連盟の事務局として、関係市町村と連携しまして広域観光事業を実施しているところでございますので、今後も本市が中心となりまして、広域連携のさらなる強化、充実を推進していくとともに、将来的な日本版

DMOの設立を視野に入れて、魅力的な観光地域づくりに向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） 私は、インバウンドも視野に入れた広域観光事業は今後の茂原市、あるいはこの地域において核となる産業の一翼を担うものになると考えております。そのために大切なことは、すぐに行動を起こすことが最も重要と思いますので、至急取り組みされることを要望いたします。

それから、これも要望になりますが、中小企業支援については、茂原市の産業活性化のために最優先にて進めていただくことを御要望いたします。

また、先ほどのサンヴェルの物産展については、私ももう少し調査してみたいと思います。もし費用対効果について新たな見解が出るとか、先ほどは空いたところを利用したということでしたから、その辺のところだとか、あるいは時代の推移を考えたら、もしかしたらおもしろい絵がかけるかもしれません。その時は、改めてこの課題を持ち出したいと思っております。私は、茂原駅前の風景を変えるだけで本当は濃くなる、そのように考えております。

さて、産科医の課題ですが、御答弁の内容では、産科医は増えないと思います。私の考えでは、人的ネットワーク、例えば茂原市の医師の友人とか、医師でなくても茂原市民の知り合いとか、そのような人脈をたどった個別撃破というか、一本釣りのような個別のアプローチを進めるやり方もあるのではないかと思います、お伺いします。

それから、フッ化物洗口については、いろいろと私も議員になったときからお願いしていましたので、進めていただいておりますが、これも早急に進めてほしいと思います。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 産科医につきましては、24時間体制で待機しなければならない労働環境や訴訟リスクから、全国的に担い手が減ってきております。このような状況の中、これまでも多くの方々に御協力をいただきまして、さまざまな人的ネットワークを通じて医師確保に努めてまいりましたが、実現には至っておりません。今後もあらゆる機会を捉えて医師確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） 先ほど市長から看護師のための大学または専門学校の誘致については詳しいお話があったんですけれども、実は私の中では、サンヴェルの2階が空いていまして、あそこに学校を持ってきたらいいんじゃないかなというふうに思っていたので、そういっ

たことも質問させていただきました。しかしながら、先ほどの市長の御答弁によりますと、うれしいことに、その内容を総括すると、近い将来には助産師、看護師の人数は充足してくると、そういうように推定されるわけですが、そのような御理解でよろしいのですか。お伺いいたします。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 修学資金貸付制度を今後多くの方に御利用いただくことで、将来的には助産師、看護師は充足していくものと考えております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） 本納地区の活性化の件ですけれども、荻生祖徠や橘樹神社などの伝統文化や下太田貝塚の縄文土器など、本納地区の資源を活用し活性化を図るべきと考えているんですが、その辺についてもう少し御説明いただければと思います。

○副議長（ますだよしお君） 教育部長 中村光一君。

○教育部長（中村光一君） 本納公民館・本納支所の複合施設建設につきましては、国の最適化事業債という制度を活用したものでもあり、建設期間に制限もあるものですから、第一義的には、利用者の方と地域の方の要望を入れたものになっております。しかしながら、今年度、本納地域の文化的資源も含めた文化財位置図や説明等を紹介した文化財マップを作成する予定でございますので、本納公民館にもそのマップを置いて皆様に活用していただけるよう考えております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） 地域まちづくり協議会の件でございますが、地域まちづくり協議会と自治会との整合性というのは、考えてみると、私は難しいんじゃないかなと思いますが、まちづくり協議会をつくるメリットというのはどこにあるとお考えですか。

○副議長（ますだよしお君） 市民部長 野島 宏君。

○市民部長（野島 宏君） 少子高齢化、人口減少に伴う担い手の減少によりまして、これまで単位自治会で取り組んできたさまざまな活動の継続が難しくなっているのが実情です。その一方で、近年の大災害等の教訓から、いざというときの近隣同士の絆や助け合い、いわゆる共助の重要性やさまざまな担い手による市民協働のまちづくりの手法が改めて注目を集めております。地域まちづくり協議会は、単位自治会では難しい問題についてさまざまな担い手が連携、協力して取り組むための仕組みとして共助の充実に資するものであり、市民協働のまちづくりを進める上でメリットが大きいものと考えております。

○副議長（ますだよしお君） はつたに幸一議員。

○4番（はつたに幸一君） 私の多くの質問に対して皆さん真摯にお考えいただきまして、ありがとうございます。御答弁の内容もぜひそのまま実行していただければ、素晴らしいものとなると思います。

最後に、私は実行、行動が全てだと思います。国や県の要請で眼前にやらなければならないものがあるとか、市民に言われすぐに動かなければならないということで、やる気はあるんだけれども、すぐにはできないということも往々にしてあるとは思いますが、それでも一步踏み出してほしいんです。この一步が物事を動かすことになると思います。

以上で、はつたに幸一の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） 以上ではつたに幸一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後3時13分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時30分 再開

○副議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤栄作議員の一般質問を許します。佐藤栄作議員。

（9番 佐藤栄作君登壇）

○9番（佐藤栄作君） 公明党の佐藤栄作でございます。

去る7月26日に相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」が襲撃されました。抵抗できない知的障がい者を狙った計画的かつ凶悪な犯行は到底許されるものではありません。事件の重要性、重大性を重く受けとめ、犠牲者とその御家族に対し心より哀悼の意を表します。

また、台風9号、10号による記録的な風雨は、市内をはじめ各地に大きな被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1点目は、空き家等について。

その1は、空き家等の対策推進についてお尋ねします。この件については、我が会派が提出した平成28年度の予算要望書の中で、空き家に関する対策の推進として要望しました。これに対し当局より、平成25年度に空き家の調査を実施しており、対策及び条例の制定につきましては、県内全市町村で組織する空家等対策検討部会における検討結果及び他市の状況等を考慮に調査・研究してまいりたいと回答がありました。そこで、日ごろの議員活動の中で空き家等が

市民生活に影響を与えているとの相談がよくあることから、より空き家等の対策を進めていただきたく質問をいたします。

まず、平成25年度に空き家等に関して調査をしたとのことですが、その結果についてお伺いします。さらには、調査後2年が経過しておりますが、結果の活用方法についてお尋ねいたします。

あわせて、空家等対策検討部会における検討結果及び他市の状況等を考慮するとありますが、どのような検討がなされたのか伺います。

第2点目は、農作物の被害対策について。

その1は、イノシシ対策についてお尋ねします。これまで一般質問でも取り上げてきましたが、稲が倒されたりサツマイモが食べられるなど、イノシシによる被害は年々増加しております。当局からの説明によりイノシシ用の檻が設置されていることは承知しておりますが、現時点、檻の設置が多い地区はどこなのか。また、イノシシによる被害状況、捕獲状況を伺います。

その2は、アライグマ、ハクビシン対策についてお尋ねします。特定外来生物に属するアライグマは、農作物や畜産飼料を食べることや農家などに侵入して、天井裏に糞尿によるシミをつけたり、安眠を妨害するといった被害があることが報告されております。また、ハクビシンは、灰褐色で鼻筋が白、尾が長いのが特徴的であります。木登りが得意で雑食性、夜行性で、昼間は樹木の穴や民家の屋根裏などに休息しておりますが、アライグマ同様の被害を与えております。そこで、アライグマ、ハクビシンによる本市の被害発生状況の推移と捕獲状況及び当局が把握している生息分布を伺います。

その3は、稲作被害の防除についてお尋ねします。特にスクミリンゴガイ、通称ジャンボタニシについて伺いますが、以降、通称であるジャンボタニシという言い方にさせていただきます。ジャンボタニシの生体は、食用目的に日本に入ってきた外来種であります。その後、放置されたり養殖場から逃げ出して野生化したと言われております。卵は約2週間でふ化し、約2か月で約1センチから3センチ程度に成長するようで、この成長期に稲の葉を食べてしまうという被害が発生しております。私のところに届く被害情報では、長尾、法目、高田地域からが多くなっておりますが、市内でも多方面に広がっていると思われれます。農家によっては、卵がふ化する約2週間は水田の水を深く張ってジャンボタニシのふ化を防止し、その後の成長期には水位を浅く保つ対策をとっている方もあるようであります。そこで、本市のジャンボタニシによる被害状況及び被害の分布をどう把握しているのかお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○副議長（ますだよしお君） ただいまの佐藤栄作議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 佐藤栄作議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、農作物の被害対策についての中で、イノシシ対策についての御質問でございますが、現在、イノシシ用の檻、箱罾を最も多く設置しているのは鶴枝地区となっております。本市では、平成19年度から檻による捕獲を実施しており、農家組合長を通じて被害が多発している地区に重点的に設置し、捕獲に取り組んでいるところでございます。捕獲状況につきましては、昨年度は154頭、今年度は8月末現在で45頭となっております。しかしながら、水稻や芋類などの農作物被害や農地の踏み荒らし被害は年間を通して発生している状況となっております。増加傾向にあります。引き続き民間の警備会社と連携し、生態系の調査や遠隔監視による捕獲、さらに長生郡市猟友会の銃器による捕獲により体制の強化を図り、農作物被害がなくなるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

（都市建設部長 石和田久幸君登壇）

○都市建設部長（石和田久幸君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、平成25年度に行った空き家等の調査内容とその結果、また結果の活用方法についての御質問でございますが、平成25年度の保安上危険な建築物等実態調査では、市内の一戸建てを対象に実態把握を行い、空き家を含めて調査をいたしました。調査の結果、保安上危険な建築物は877棟、そのうち空き家は382棟でございました。また、結果については、建物所有者等へ事故の予防に対する適正な管理を促すことや、市民からの空き家に関する苦情相談の参考資料として活用しております。

次に、空家等対策検討部会において、空き家対策についてどのような検討がなされたのかとの御質問でございますが、空家等対策検討部会では、県と県内の全市町村で空き家対策の情報提供や意見交換等を行いました。平成27年度は2つの検討グループに分かれて研究を進め、実態把握調査マニュアルと空家等対策計画作成の手引きを作成したところでございます。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、農作物の被害対策の中で、アライグマの被害発生状況の推移と捕獲の状況、生息分布についての御質問でございますが、被害の発生状況の推移につきましては、県内では平成8年ごろからアライグマが定着されたとされており、本市では、平成20年度から被害対策として捕獲を実施し、被害の拡大に伴い年々檻の数を増強しているところでございます。現在では52基の檻で捕獲に取り組んでおります。

今年度の捕獲状況につきましては、7月末現在でアライグマが123頭、ハクビシンが46頭となっております。生息分布につきましては、両方とも市内全域に生息している状況となっております。

次に、ジャンボタニシの被害状況と被害分布をどのように把握しているのかとの御質問でございますが、被害状況の把握につきましては、直接農家からの聞き取りや長生農業事務所、長生農業協同組合、わかしお農業共済組合と連携して情報収集を行っております。また、被害分布といたしましては、市内のほぼ全域で被害が発生している状況となっております。以上でございます。

○副議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 以下、一問一答方式で再質問させていただきます。

空き家等について、空き家等の対策推進についてお尋ねします。最初の答弁で保安上危険な建築物は877棟、そのうち空き家は382棟とのことでありました。そこで、本市は空き家をカウントする上でどう定義したのか、また、市全体では空き家が何件あったのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 空き家については、住民基本台帳と家屋課税台帳のデータ上で住所の一致しないものを空き家と定義したところでございます。また、市全体の一戸建ての空き家については、国の平成25年住宅土地統計調査によりますと、約4000戸となっております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 空き家に関して、市民から市に対して寄せられている苦情や相談、要望は年間何件あって、その内容はどのようになっているのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 平成27年度に98件、平成28年度は8月末現在で77件の苦情や相談等が寄せられております。内容の大半は草刈りや樹木選定の依頼となっております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 持ち主が対応してくれる場合は問題ありませんが、放置されたままで近隣に迷惑をかける空き家をまず何とかしないといけないと考えます。苦情や相談に対し1件でも多く持ち主に対応いただけるよう、引き続き御尽力をお願いします。

ところで、空家等対策検討部会において、平成27年度は実態把握調査マニュアルと空家等対策計画作成の手引きを作成したとありました。これらを今後どのように生かすのか、また、今年度は何をする予定なのかお聞きします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 今後、空家等対策計画の作成を検討する際に、これらの計画作成の手引き等を参考に活用したいと考えております。また、今年度は特定空家の判断指針及び空き家に対する相談等への対応について検討する予定でございます。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 今年度は特定空家の判断指針を検討するとありましたが、空家等対策の推進に関する特別措置法第2条2項で特定空家等が定義されております。本市では、特定空家等をどう定義するのか、また、該当する空き家があるのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 特定空家等の定義につきましては、国が示しましたガイドラインに準拠しております。また、現在、特定空家に該当すると判断される空き家は、市内にはございません。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作宣議員。

○9番（佐藤栄作君） 現時点、本市に特定空家がないことはわかりました。

ところで、空家等対策推進に関する特別措置法第1条に目的が明記されております。簡単に言うと、空き家等から地域住民の生命、身体、財産を保護し、生活環境の保全を図ること、市町村は空家等対策計画を作成して空き家等の活用を推進することであります。また、第6条には、国の基本方針に即して空家等対策計画を定めることができるとあります。そこで、本市でも空き家等に関する対策計画を立てた上で総合的、計画的に進めるべきであると思いますが、当局の見解を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） この計画策定前においても、ある程度の空き家対策を行うことは可能であると思っておりますが、計画的に行うには空家等対策計画の作成が必要でありますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） ぜひよろしく願いいたします。

さて、空き家等の対策に関する条例について私が調べたところでは、平成27年4月時点、全国1718自治体のうち431自治体、率にして約25%が既に制定しております。また、千葉県においては、平成28年4月1日時点、近隣の東金市、山武市をはじめとした21自治体が制定済みであります。これら自治体の条例の大半は適正管理の内容であります。京都市をはじめ9自治体では活用という言葉が条例名に入れております。活用という点では、県内でも佐倉市、香取市、八街市など14の自治体が空き家バンクの制度を導入しております。そこで、移住・定住促進のため、また引っ越し先を探している市民のため、あるいは空き家を減らすために空き家の活用方法の1つとして、空き家バンク制度を導入してはどうかと思っておりますが、当局の考えをお伺いします。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 空き家バンク制度の導入につきましては、国において平成29年度に空き家バンクの一元化を検討しているとのことから、その動向を注視し、対応を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 来年の国の動向を待つのであれば仕方ありませんが、遅延なきようお願いいたします。

空き家バンク以外の活用として、例えば東京都世田谷区では、地域のコミュニティスペースとして無償で空き家を開放する仕組みを設けております。少子高齢化、核家族化が進行している社会において、ますます必要な場所となるはずであります。また、自治会として近場で気軽に集まることができる手頃な広さがある会場を確保するのに苦慮している地域もあるようです。特に中心市街地で多いと聞いております。そこで、本市でも空き家を活用する仕組みを行政が主導してつくることはいかがでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 都市建設部長 石和田久幸君。

○都市建設部長（石和田久幸君） 空き家の活用について、先進事例等を参考に空家等対策検

討部会などと連携を図りながら調査・研究してまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 以下を要望いたします。まず、今述べてきたとおり、早期に計画や条例を作成して効果的な空き家対策と空き家等の活用促進をお願いいたします。特に資金面での支援や公的機関の借り上げ制度などは行政に期待するしかありませんので、お願いいたします。

また、空き家の利活用方法や処分方法などの事例紹介など、行政から積極的な情報発信をお願いいたします。

次に、農作物の被害対策について、イノシシ対策についてお尋ねします。現在、イノシシ用檻の全体設置数と地区ごとの設置数をお聞きします。あわせて、その設置数は適正配置なのか、あるいは課題があるのかお聞きします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） イノシシ用の檻は全部で62基ございます。地区ごとの設置数につきましては、鶴枝地区が23基、新治地区が11基、豊田地区が10基、二宮地区が9基、五郷地区が7基、本納地区が2基となっております。また、檻の設置に際しましては、被害が多発している地区に適正に配置するように努めておりますが、さらなる被害の軽減を図るためには現在不足している状況でございます。

なお、課題といたしましては、イノシシは警戒心が強いことや、餌を求めて移動してしまうというようなことから、檻を一旦設置しても必ずしも捕獲につながらないというような状況がありますので、設置場所の再検証が必要なことなどが課題として上げられるかと思えます。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 檻の数が不足していることやイノシシの強い警戒心、檻の設置場所の再検証など課題は尽きませんが、対策について何らかのめどはあるのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 捕獲の強化に向けて隣接する自治体と連携した広域的な取り組み、地域ぐるみでの取り組み体制を整える必要があるかと考えておりますので、現在、鳥獣被害防止対策協議会の立ち上げについて検討を進めているところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 時間がたつほど深刻な問題になってきますので、今言われた対策協議会を早期に立ち上げ、対策をしていただくことを期待いたします。

豊田地区に限らないかもしれませんが、山間部に面した道路上でイノシシに遭遇した事例を聞いております。そこで、過去3年程度の間で接触等の事故報告があるのかお聞かせください。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 道路上で車両に引かれて死んでしまうとか、車両にぶつかって衝突死する、道路から落ちて排水路にはまって水死するというような事故の状況をロードキルというふうに呼んでおります。平成25年度は2頭、平成26年度は1頭、平成27年度は5頭のロードキルがございます。また、今年度につきましては、現在までに1頭のロードキルを豊田地区で確認しております。しかしながら、ロードキル以外の単に接触したというだけの件数については、把握ができておりません。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 単なる接触も多いかと思えます。当たり方によっては車両も大きな損傷を受け、修理代等の被害をこうむったとの声も伺っております。また、ほかにも田畑での農作業中や日常生活の中で襲われる危険性なども考えられます。そこで、対策としてどのような方法があるのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 対策といたしましては、農作業時などにおいて遠くにイノシシを見つけた場合には、離れて見えないところに隠れていただく。出会ってしまった場合には、慌てて走り出さずに落ち着いて向かい合ったまま後退する。また、放置された生ごみだとか放棄された果実はイノシシの餌付けになってしまいますので、出没の原因の1つとなりますので、除去するというような対応や対策が必要となります。今後も、農家組合長会議等、あらゆる機会を捉えて周知をしてまいるところでございます。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 出会い頭の被害に遭遇しないよう、周知が広がることを期待いたします。

ところで、本市では、本年4月より農作物被害を防止するため電気柵設置費用の補助が開始されました。既に何人かが申し込みをされているとお聞きしておりますが、現時点での電気柵の申し込み状況、設置状況について伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 8月末現在で21名の申請がございました。既に全ての設置が完了しておりまして、田んぼで125アール、畑で64アールにおいて野生獣の侵入防止が図られ

ております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 今後の取り組みの1つとして、先進対策事例、あるいは被害発生場所を記載済みの地図を利用した電気柵設置方法の研修など、地区別に学ぶ機会を設けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） さきにも述べさせていただきましたけれども、鳥獣被害防止対策協議会を立ち上げることによりまして、今議員から御指摘いただきました取り組みも可能になるかと思えます。また、国の補助事業も活用できるようになりますので、協議会の立ち上げについて検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 先ほども申しましたが、イノシシの繁殖力を考えると、時間との勝負になると考えます。県及び近隣自治体とも協力するなど対策の強化を要望いたします。

次に、アライグマ、ハクビシン対策についてお伺いします。先ほどの答弁で、年々檻の数を増やし、現在は52基の檻があるとのことでありましたが、檻の設置基準があるのか、また、要請があって設置するのかお聞きします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） アライグマ、ハクビシン用の檻の設置につきましては、あくまで農作物被害を防止するために設置することを目的としておりますので、被害を受けられた農家の方々からの要請によりまして、その被害内容等を聞き取った上で設置をしております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 過去3年間の檻の数と捕獲数の推移を示していただきながら、檻の数が足りているのかお聞きします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 平成25年度は14基の檻を使用しまして、アライグマが18頭、ハクビシン18頭の計36頭です。平成26年度は20基の檻で、アライグマが77頭、ハクビシンが20頭の計97頭です。平成27年度は32基の檻で、アライグマが153頭、ハクビシン52頭の計205頭をそれぞれ捕獲しております。今のように急増している状況から、繁殖のメスが生息する可能性の高い地域を集中的に捕獲する必要があると思っておりますけれども、集中捕獲するには概ね1キロ四方に15基程度の檻の配置が必要だというふうに言われておりますので、現状では相当

数の檻が不足していると思われます。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 今の数字を聞くと、檻を相当数増やさないと将来大変なことになりそうですが、イノシシ対応も含め関係者の皆さんの御苦勞に頭が下がる思いであります。

答弁をお聞きすると、アライグマ、ハクビシンの対策も追いつかない状況であります、被害を増やさないための対策として何かあるのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 被害を増やさないための対策といたしましては、効率的な捕獲を実施するとともに、地域ぐるみで農地や集落環境の整備を図る必要があるというふうに考えております。具体的には、檻の数を増やして捕獲の強化を図るとともに、防護柵を効果的に設置すること、農地に残された作物、放置された生ごみ、放棄された果実等を処分して餌場にしないこと、また、建物に関しましては、繁殖場所として利用させないために侵入口となり得る壁だとか廊下、屋根などの隙間をふさぐこと、こういった対策が必要であるというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） イノシシ対策とあわせ広く周知されるように、私たちも尽力する必要があると考えます。

ところで、現在、農作物の被害対策は農政課で対応いただいておりますが、最近是一般の住居に侵入するなどの被害が発生しております。そうすると、農政課以外の対応も必要になると考えますが、農作物被害以外の場合、対応する部署はどこになるのでしょうか。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 農作物以外の生活被害が出た場合には、私どものほうの農政課、環境保全課、市民部になりますけれども、生活課が連携して対応することとしております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 年々被害が拡大しておりますので、農政課以外にもお世話になることが増えることと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、稲作被害の防除についてお尋ねします。先ほどの答弁で、ジャンボタニシの被害は市内のほぼ全域で発生していると言われましたが、今年度、特に被害が大きかった地区はどこだったのか、当局が収集した情報を伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 今年度のジャンボタニシの被害につきましては、現在、わか
しお農業共済組合において被害申告の評価をしております。現在のところ被害面積等は算出さ
れておりませんが、特に東郷地区と本納地区からの被害が多く寄せられているというこ
とを聞いております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 特に被害が多発している地区に何らかの原因があるとしたら、開示い
ただきたいと思います。

ところで、これらの被害に対して今後どのような対策を講じていくのか伺います。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） ジャンボタニシの被害対策につきましては、最も効果が高い
と言われている収穫後の耕運、冬季の耕運及び薬剤による駆除、また来年の作付けに当たりま
しては浅水管理、侵入防止、捕殺などの対応が必要となっております。今申し上げた対策につ
きましては、各農家組合に対しまして回覧文書や農協だよりの折り込みチラシによって周知を
図っておるところです。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 薬剤による駆除も実施しているとのことではありますが、薬剤使用によ
る効果についてお聞きします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 稲刈り後の石灰窒素の施用はジャンボタニシを駆除する有効
な手段とされております。ただし、これは魚介類に毒性がありますので、水田から流出しない
ように注意が必要ということになっております。また、田植えの後のメタアルデヒド剤の施用
もジャンボタニシに対して有効な手段とされております。

なお、ほかにも除去に有効な薬剤がありますので、関係機関の指導を受けて効果的に施用を
していただきたいというふうに考えております。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） 薬剤について説明いただきましたが、薬剤以外で防除効果のある対策
として、餌となるタケノコや青竹を水田に入れておくとジャンボタニシが集まってくるそうで
あります。そうすることで稲の苗や葉が食べられる被害が減少し、時々そのタケノコや青竹か
らジャンボタニシを除去する、あるいは集まっているところを捕獲することで効果があるよう
であります。この防除方法について、当局はどのように受けとめているのかお聞きします。

○副議長（ますだよしお君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） ジャンボタニシは、稲を好んで食べているわけではないということから、議員おっしゃられましたタケノコや青竹、野菜などをおとりとして水田に入れて、ジャンボタニシが集まってきたところを捕殺するという方法が有効だというふうにも考えております。長生地域では、この方法の効果の検証は行っておりませんが、他県では取り組み事例がありまして、効果が上がっていると聞いております。

なお、先ほど述べましたチラシの中に、これも1つの対策の方法として紹介しておりますので、御了承ください。

○副議長（ますだよしお君） 佐藤栄作議員。

○9番（佐藤栄作君） いろいろな対策があることがわかりました。しかし、一部の農家が対策を実施しないでいると、一生懸命対策している周りの農家が再び被害を受けることにもなりかねません。先ほどのイノシシ対策やアライグマ、ハクビシン対策と同様、地域ぐるみで対策することも必要だと思いますので、各地域の機運を上げていただくような取り組みに対して行政の力添えをお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（ますだよしお君） 以上で佐藤栄作議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時11分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市の将来設計
- ② 子育て支援
- ③ 市民参加と公共施設

2. 向後研二議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 介護保険制度
- ② 交通政策について
- ③ 第2調節池増設について

4. はつたに幸一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市の行政運営について
- ② 茂原市総合計画について
- ③ 地方創生について
- ④ 市民自治について

5. 佐藤栄作議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 空き家等について
- ② 農作物の被害対策について

○出席議員

副議長 ますだ よしお 君

1番	飯尾 暁 君	2番	向後 研二 君
3番	杉浦 康一 君	4番	はつたに 幸一 君
5番	平 ゆき子 君	6番	小久保 ともこ 君
7番	田畑 毅 君	8番	山田 広宣 君
9番	佐藤 栄作 君	10番	前田 正志 君
11番	金坂 道人 君	12番	山田 きよし 君
13番	中山 和夫 君	14番	細谷 菜穂子 君
15番	森川 雅之 君	16番	鈴木 敏文 君
18番	腰川 日出夫 君	20番	三橋 弘明 君
21番	初谷 智津枝 君	22番	竹本 正明 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君

☆

☆

○欠席議員

19番 深山 和夫 君

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	十枝秀文君	市民部長	野島宏君
福祉部長	鶴岡一宏君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	石和田久幸君	教育部長	中村光一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬裕之君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	山田隆二君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	大森茂雄君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本弘明君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	板倉正樹君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋一夫君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (体育課長事務取扱)	豊田実君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	斎藤洋士君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	三橋勝美
局長補佐	中田喜一郎
庶務係長	田中秀一